

6. 学生支援

中期目標

【目標1】 修学支援、生活支援、進路支援それぞれに対して、適切な環境を整え、学生の個性に応じた指導を行う体制を構築する。

(1) 全学教務委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
[1-1] 3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。 [1-2] 留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。 [1-3] 補習・補充教育に関する体制を整備し、修学支援を実施する。 [1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。 [1-5] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。 [1-6] 教職員の連携および学生相談室の活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。 [1-7] ハラスメント教育を実施し、相談窓口の周知を図るとともに相談しやすい雰囲気づくりを行って、ハラスメント対策を行う。 [1-8] 進路選択に関わるガイダンスを実施し、低学年からの職業観を醸成するために教育方法を検討・実施する。 [1-9] 「社会人基礎力」の強化と、「一般常識・社会常識」を身につけさせるための方策を検討し、実施する。 [1-10] 正課教育によらない多様な活動を適切に評価する方法を検討し実施する。		[1-1]①方針の策定 [1-2]①休退学除籍者数一覧 ②学生のGPA推移表 [1-3]①学習支援室の利用実績 ②教養科目(基礎科目群)の成績伸張状況 ③学生満足度調査(アンケート) [1-4]①テイク支援実績 ②学生満足度調査(アンケート) [1-5]①奨学金支給状況 ②奨学金受給者の成績状況 ③学生満足度調査(アンケート) [1-6]①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ③学生満足度調査(アンケート) [1-7]①ハラスメント教育実施実績 ②学生満足度調査(アンケート) [1-8]①各種ガイダンス等参加実績 ②窓口相談実績 ③進路決定状況(業種別等を含む) [1-9]①当該科目受講生の成績・進路決定状況を追跡調査してその状況を調査する。 ②受講者・非受講者別の進路決定状況を比較して効果を測定する [1-10]①各種ボランティア活動、地域貢献活動、学内イベント活動等の定性的・定量的評価の検証 ②活動の有無による進路決定状況	
2015年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 大学として「修学支援方針」を確立するために、各学部学科の修学支援の実態を把握し、必要に応じて適切に支援する。	前期・後期に、各学部学科に対して修学指導を実施するよう呼びかけを行ったほか、実施状況について報告を求めた。	達成度 30% IR 専門部会の報告を待ち、具体的な修学支援方針を策定する。
	[1-2] 教学 IR によるデータを分析し、休退学者の詳細な分析を行い、その対策方法を検討し、対策を実施する。	教学 IR 専門部会による分析結果と合わせ、2016 年度戦略的予算を獲得し、外部コンサルティングによる定量分析・定性分析ならびに具体的休退学者削減の方法を、外部業者と連携しながら実施することにした。まずはそのモデルとして経済学部を対象とする。	達成度 30% IR 専門部会の報告による。外部コンサルティングを利用した休退学削減対策についてはパイロット学部として経済学部と協力をいただき、休退学者半減に向けて具体的な実施計画を練る。
	[1-3] 学習支援室の利用状況、実態を調べ、必要な正課科目または補習科目の設置を検討し、次年度計画に盛り込む。	学習支援室の論述作文の利用状況の結果から、比較的利用閑散期に、就職支援のため論述作文 TA による文章添削指導を実施することにした。補習科目の設置の検討には至っていない。	達成度 60% 学習支援室利用状況は、例年と同じく、1年生を中心に活用されており、また、英語の学習相談も一定の利用がある。 補習科目の設置は、本学の学生の弱点が就職関係でみると非言語系問題(数学、計算等)にあるとのキャリア支援課の調査により明確となったため、現行のキャリア数学の実施方法を含め、就職委員会と連携して、どのように強化すべきかを検討し実施する。
	[1-4] アクセシビリティ委員会との連携を深め、情報の共有、対応がスムーズに行えるようにする。	障害学生の受け入れ方針に則り、障害学生の履修科目担当者に授業運営上の配慮願いを速やかに依頼し、また、授業運営上の問題に対しても迅速に対応を行った。	達成度 90% 政府の定める障害者差別解消法施行に伴い、本学の障害学生の受け入れおよび支援に関する基本方針を新たに策定した。また、学内外へのこの方針の広報についても検討した。
	[1-5] 奨学金貸与者の学修状況を随時把握し、学生委員会や学部学科と連携しながら修学指導を実施する。	学生委員会から提供された奨学金獲得者の一覧とその成績状況を共有し、成績不振者への学修指導等を強化することとした。特に成績特待生奨学金については、指導強化を行った。	達成度 70%
	[1-6] 学生相談室との情報共有を密に行う。	教務や学生委員会レベルでの個々の相談者情報共有は密ではないが、部	達成度 50% 学生相談室会議を通じて、今年度の

		長間の情報共有は定期的会合を通じてなされている。	学生相談室利用の実態の把握、意見交換を実施した。各学部学科の修学指導により、学生相談室への利用の呼びかけや紹介などが日常的に実施されている。
	[1-7] 初年次科目を中心にハラスメント教育の実施状況を調査する。	実施されていない。	達成度 0%
	[1-8] 職業と人生ⅠとⅡの担当者から、経過報告、実績報告をしてもらい、次年度の授業運営に対する適切な助言を行う。	全学教務委員会ならびに就職委員会において同科目の担当者から年度末にその実施状況、成果等について報告があり、次年度授業に対するアドバイスを受けた。	達成度 50% 職業と人生のカリキュラム、指導内容は 2016 年度就職委員会で報告がなされ、本学のキャリア教育全体の流れの位置づけ、役割等について議論を行う予定である。
	[1-9] 基本科目のプレースメントテストの全学的導入を目指し、その実施方法の検討を開始する。	今年度から経済学部について、国語のプレースメントテストが導入され、入学後の「論述作文」科目におけるクラス編成に利用された。英語についてはすでに実施済みである。数学については、従来通り、「コンピュータ基礎」において、「就業力基礎力テスト」が実施され、その結果により、各学科へ「キャリア数学 A」への履修指導が行われている。	達成度 70% 英語プレースメントテスト結果報告。 論述作文プレースメントテスト結果報告（経済学部）。 就業力基礎力テスト結果報告。
	[1-10] 地域貢献活動など様々な学生の諸活動の実態を把握する。	教養ゼミナール他、本学で実施されている様々な地域貢献活動の実態を調査し、それを受けて、次年度の地域貢献科目の見直しを提案したが、成案に至らなかった。しかし、次年度、江別市を中心とする地域連携の協定による学生の活動について単位できる「地域貢献活動」の科目の見直しが実現した。	達成度 60% 全学教務委員会提案資料等。
2016年度	年次計画内容		
	<p>[1-1] 大学として「修学支援方針」を確立するために、各学部学科の修学支援の実態を把握し、必要に応じて適切に支援する。</p> <p>[1-2] 外部コンサルティングを利用した休退学削減対策として経済学部の協力を得ながら、休退学者半減に向けて具体的な実施計画を検討する。</p> <p>[1-3] 補習科目の設置は、本学の学生の弱点が就職関係でみると非言語系問題（数学、計算等）にあるとのキャリア支援課の調査により明確となったため、現行のキャリア数学の実施方法を含め、就職委員会と連携して、どのように強化すべきかを検討する。</p> <p>[1-4] アクセシビリティ推進委員会との連携を継続し、引き続き、情報の共有、対応がスムーズに行えるようにする。</p> <p>[1-5] 奨学金貸与者の学修状況を随時把握し、学生委員会や学部学科と連携しながら修学指導を継続的に実施する。</p> <p>[1-6] 学生相談室との情報共有を継続的に行う。</p> <p>[1-7] 初年次科目を中心にハラスメント教育の実施状況を調査する。</p> <p>[1-8] 職業と人生のカリキュラム、指導内容について、就職委員会と連携しながら、本学のキャリア教育全体の流れの位置づけ、役割等について検討を進める。</p> <p>[1-9] 基本科目のプレースメントテストの全学的導入を目指し、その実施方法等の検討を継続する。</p>		

(2) 学生委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】
<p>[1-1] 経済面から学生生活と就学を支援することを目的として次の方策を講じる。</p> <p>1) 経済的に修学が困難な学生が安心して大学生活をおくれるように経済援助奨学金を継続し、その有効性を不断に検証する。</p> <p>2) 成績優秀者奨学金・資格取得者奨学金制度・課外活動特待奨励金制度といった諸活動に積極的な学生を支援する奨学金制度を継続し、その有効性を不断に検証する。</p> <p>3) 奨学生としての意識を向上させて、廃止となる奨学生を減じるための方策を講じる。またその結果として、学生の目的意識を向上し休退学の減少に繋がるようにする。</p> <p>[1-2] 安心・安全な学生生活を過ごす事が出来るように以下の観点から支援体制を強化する。</p> <p>1) 健康並びに健全な学生生活を送るための日常的な指導と啓蒙活動の実施。</p> <p>2) 学生相談室を有効に活用できるよう教務課、学習支援室等の関係部署で連携を強化する。</p> <p>3) 学生の事件・事故の防止のためにガイダンスの実施と情報の収集。</p> <p>[1-3] 課外活動の活性化を通じて健全な心身の育成を促す。</p> <p>1) 課外活動の活性化を目指し、有効な経済的支援策の充実と効果的な指導体制を確立する</p> <p>2) 体育会・文化会リーダーズ研修を通じて社会人としての自覚を促し、クラブのリーダーとして適格な判断ができる人</p>	<p>[1-1]</p> <p>①奨学金・奨励金の支給状況。</p> <p>②奨学金・奨励金受給者の成績状況。</p> <p>③奨学金ガイド・ガイダンスによる奨学金制度の内容の理解（申請内容 継続条件）。</p> <p>④奨学金ガイダンスの実施と成績不振者への個別指導の実施と、それによる成績の変化・推移。</p> <p>⑤奨学生の修学指導についての教務課および担任教員との関係作り（個人情報取扱のルール化）。</p> <p>[1-2]</p> <p>①保健センター利用実績。</p> <p>②広報およびキャンペーン等活動実績。</p> <p>③学生相談室運営委員会の実施と相談室利用実績。</p> <p>④関係研修会等への参加実績。</p> <p>⑤ガイダンス実績。</p> <p>⑥関係研修会等への参加実績。</p> <p>[1-3]</p> <p>①課外活動への旅費、強化費の援助状況と活動実績の比較</p> <p>②課外活動奨励金制度の支給状況と活動実績の比較</p> <p>③顧問監督の配置、援助体制と施設設備の充実状況と活動実績の比較</p> <p>④リーダーズ研修の実施内容</p> <p>⑤課外活動参加学生へのガイダンス状況</p> <p>⑥課外活動実績報告</p>

6. 学生支援

材の育成を行う。 3) 学生が安心して課外活動(届出のある非公認団体含む)に参加できるように、各部署(キャリア支援課・教務課・入試課・コラボレーションセンター)と連携しサポート体制の充実を図る。		⑦活動状況の可視化(デジタルサイネージやコラボレーションセンターの活用)	
2015年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 1) 関係 ・経済援助奨学金を含む奨学金ガイダンスの実施と制度の広報を行う。 ・受給希望している学生の経済的状況および修学状況の確認を行い、必要に応じて現行の経済援助奨学金制度の見直しを行う。 2) 関係 ・奨学金・奨励金受給学生の就学状況を指導教員に提供し、日常的な指導と修学指導体制を確立する。 ・入試部門との連携をとり、受験生を増加させるよう広報および制度の確認を行う。 3) 関係 ・奨学生としての自覚を持たせるようガイダンスでの徹底。 ・成績不振者への指導教員、教務課との連携による指導体制の強化。 ・奨学金受給者に対して年度初めおよび定期試験前に奨学金継続条件をポータルと掲示で確認し、奨学金廃止者を減少させる。	[1-1] 1) 関係 ・経済援助奨学金含む奨学金ガイダンスの定期採用説明会は例年通り4月に実施。 ・日本学生支援機構が定めた家計基準及び修学基準を基に選考する。その上で奨学金予算を増額し続けることなく、単なる経済的困窮者救済に止まらない奨学金として資格取得者奨学金制度や成績優秀者奨学金制度を拡充。頑張り続ける学生を支援する。 2) 関係 前期の成績が確定する10月に、成績優秀者奨学金受給者及び課外活動特待奨励生の成績一覧を学生委員会及び教授会に回収資料で報告し、成績不振者はゼミまたはクラス担任より修学指導を行った。その修学指導後の成果報告を統計としてデータ化はしていないため、効果測定を分析するまでには至っていない。 3) 関係 奨学金継続者のガイダンスは、欠席者を含め6回の全体説明会を実施。さらに欠席者は情報ポータルで個別連絡の上説明会を実施。上記とは別に学生支援課では日本学生支援機構の基準である『激励対象者』には、情報ポータルで修学意欲を促し、『警告対象者』は、直接呼出しをして個別に修学指導を行なっている。しかし、その後の学籍異動率や学業回復状況をデータ化していないため、効果測定を分析するまでには至っていない。	[1-1] 1) 関係 ・経済援助奨学金 2015年度執行額 35,632千円 (前年比△6,558千円) 2014年度執行額 42,190千円 ・経済援助奨学金対象者 2015年度 144名 (前年比△17名) 2014年度 161名 ・成績優秀者奨学金 2015年度執行額 16,020千円 (前年比 8,320千円) 2014年度執行額 7,700千円 ・成績優秀者奨学金対象者 2015年度 35名 (前年比 13名) 2014年度 22名 ・資格取得者奨学金 2015年度執行額 3,984千円 ・課外活動特待奨励金 2015年度執行額 15,336千円 (前年比 11,888千円) 2014年度執行額 3,448千円 3) 関係 ・激励対象者 2015年度 75名 (前年比 3名) 2014年度 72名 ・警告対象者 2015年度 12名 (前年比 5名) 2014年度 7名
	[1-2] 1) 関係 ・定期健康診断の結果を参考にして、必要に応じて日常的な健康指導を行う。 ・受動喫煙、アルコール問題について啓蒙活動を行いその被害を最小限にとどめる、また、感染症対策を行い被害及びその拡散を防ぐ。 ・ネット依存、ギャンブル依存の問題について啓蒙活動を行いその被害を最小限にとどめる。 2) 関係 ・学生相談室運営会議の実施と、関係部署(教務課・アクセシビリティ推進委員会)間の連携を維持・拡大する。 ・関係する研修会や学会へ出席し、情報収集を行う。 3) 関係 ・危険ドラッグ・カルト・悪徳商法・サイバー犯罪など、学生が巻き込まれることがないように、警察および関係する諸団体と連携し、ガイダンス等の啓蒙活動を含めて対策を講じる。 ・関係する研修会や学会への出席し、情報収集を行う。 ・学生対応危機管理マニュアルの作成。(学生の危険への対応、学生による危機への対応 危機管理体制、規定等の整備)	[1-2] 1) 関係 ・定期健康診断については、『学校保健安全法』に基づいて学生の健康管理及び維持を目的に、例年通り実施した。また、異常が見つかった学生には再検査を受診させ報告を受けるようにし、場合によっては本学の産業医の受診やアドバイスを受ける。 ・受動喫煙、アルコール問題、ネット・ギャンブル依存については特段報告すべき問題は起きていない。 2) 関係 ・学生相談室運営会議は前期及び後期に計2回実施。7月には事務局改編に伴い、アクセシビリティ委員会は旧教務課より学生支援課に業務が移管された。 3) 関係 ・危険ドラッグ・カルトなどについては、マルチ商法まがいの集会や説明会への勧誘報告・相談が数件あった。寄付と称して出資金を集め、儲かるような甘い誘いには乗らないように、ガイダンスでは口頭での注意喚起に加え、キャンパスガイドにも記載し注意を促す掲示も強化した。 ・学生対応危機管理マニュアルを新規で作成するには至らなかった。	[1-2] 1) 関係 ・保健センター利用者数 2015年度 929名 (前年比△101名) 2014年度 1,030名 2) 関係 ・学生相談室利用件数 2015年度 388件 (前年比△87件) 2014年度 475件
	[1-3]	[1-3]	[1-3]

	<p>1) 関係 ・旅費遠征費、施設借用補助を継続して援助し、学生の活動を支援する。 ・文科系サークルの活性化を目指し、ステップアッププロジェクト援助金補助を継続する。 ・特別強化クラブ(陸上・カーリング・ソフトテニス・弓道・硬式野球)の強化支援(2年目)を実施し、合わせてその成果を確認する。 ・顧問、監督、コーチの体制および費用の検討を行い、より課外活動の活性化に繋がる支援策を講じる。</p> <p>2) 関係 ・リーダーズ研修会を継続して実施し、団体をリードする人材の育成を目指す。 ・学生自治会、関係諸団体、体育会、文化会と定期的に協議会を開催し、課題等を把握しつつ対応を講じる。 ・救命およびAED講習会の実施とスポーツ安全保険の加入を促進し、安全な課外活動を推進するための基盤を維持する。</p> <p>3) 関係 ・課外活動へ参加している学生のために就職ガイダンスを実施し、進路支援を行う(キャリア支援課との協働)。 ・修学状況等を教務課と連携し、円滑に課外活動を行えるように支援する。 ・課外活動へ参加する学生の増加を目的として、入試広報・コラボレーションセンターとの協働・デジタルサイネージの活用を具体化する。</p>	<p>1) 関係 ・旅費遠征費や施設借用補助を継続して援助した。特に本学に活動施設がないカーリング・ゴルフ・ボクシングなどのクラブを中心に施設借用費用の補助をおこなった。 ・文化系サークルの活動を促進するため、写真部と吹奏楽部に対して申請に基づき援助金を支給した。 ・特別強化クラブの5種目について継続的に援助し、各種大会で活躍した。なお、3年目となる来年度で種目の選考をする。 ・顧問、監督・コーチの体制及び費用については、顧問が不在なクラブも散見されること、技術的指導者がいないクラブもあることから、依然として十分な体制とはいえない。</p> <p>3) 関係 ・リーダーズ研修会は例年通り3月に実施。継続的な人材の育成をしている。 ・学生自治会を始めとする諸団体とはその都度協議会を実施しているが、定例化までには至らなかった。 ・救命講習会は1月に実施。講習会未受講の体育系クラブに所属している1・2年生を中心に14名が出席した。</p> <p>4) 関係 ・2月2日にキャリア支援課との協働で、『体育会系クラブに所属している学生向け就職ガイダンス』を実施。1年生から3年生までの体育会系クラブに所属している156名が出席して実施された。 ・クラブの顧問には、前期及び後期終了時に成績通知書を渡し、修学指導をしてもらっているが、その成果報告を統計データとしては持っておらず、測定効果には至っていない。 ・大会活動届けと活動報告書を各クラブより提出させている。その中から、大会の予定や顕著な活躍結果をホームページやサイネージに情報をアップしている。</p>	<p>1) 関係(人数は3/31現在) ・体育会所属 2015年度人数 570名 (前年比28名) 2014年度人数 542名 ・文化会所属 2015年度人数 693名 (前年比△139名) 2014年度人数 832名 ・体育系特別強化クラブ人数 145名</p> <p>・課外活動遠征旅費 2015年度執行額 9,131千円 (前年比 △1,265千円) 2014年度執行額 10,396千円</p> <p>・世界大会 2015年度出場クラブ 2団体 【カーリング・ソフトテニス】 2014年度出場クラブ 2団体 【同上】</p> <p>・全国大会 2015年度出場クラブ 8団体・22大会【ソフトテニス・弓道・合気道・ゴルフ・フットサル・少林寺・陸上(駅伝)・カーリング・ボクシング】 2014年度出場クラブ 9団体・30大会【ソフトテニス・弓道・合気道・ゴルフ・フットサル・少林寺・陸上(駅伝)・カーリング・ボクシング・硬式テニス】</p> <p>2) 関係 ・リーダーズ研修会出席状況 2015年度 47団体</p> <p>・AED講習会開催 2015年度 1月実施 14名 (前年比△10名) 2014年度 3月実施 24名</p> <p>3) 関係 ・体育会系クラブ学生就職ガイダンス 2015年度 2月実施 156名 (前年比101名) 2014年度 3月実施 55名</p>
<p>2016年度</p>	<p>年次計画内容</p> <p>【1-1】</p> <p>1) ・日本学生支援機構奨学金、経済援助奨学金を新入生並びに在学ガイダンスにおいて周知し、説明会を開催する。 ・奨学金を年度当初申込みした学生のうち、家計及び成績基準を満たしているにも関わらず、人数枠の関係で不採用となった学生数の推移を把握して、奨学金制度の有効性を検討する。</p> <p>2) ・成績優秀者奨学金は、対象者のGPAを年度ごとに比較してその有効性を検討する。 ・資格取得者奨学金は、新入生と在学生の対象人数を記録していくと共に、取得した資格の種類を分類して、今後の対象資格を検討する。 ・課外活動特待奨学生は、クラブ別の人数を比較し、4年間免除が継続されるかどうか検討する。</p> <p>3)奨学金の廃止対象者の推移を把握し、分析すると共に教育支援課との連携を図り、成績不振者への修学指導を引続き行なう。</p> <p>【1-2】</p> <p>1) ・学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施する。また、感染症防止を啓蒙する活動をアピールする。 ・受動喫煙の被害を最小限にとどめる対応を取る。 ・ブラックバイト問題を調査し、防止のための啓蒙活動を行う。 ・カルトの勧誘やSNSを介した違法性の高いネットビジネス勧誘による被害及び、ネット依存、ギャンブル依存について、ガイダンスで注意を促がすと共に学内掲示による注意喚起を行なう。 ・自然災害等の緊急時対応として、他部署と協力してガイドラインを作成し、大教室を中心に教室内にマニュアルを常備するよう働きかける。</p> <p>2)学生相談室利用状況の報告会を年2回開催する。相談内容の実態を情報共有するとともに、アクセシビリティ推進委員会との連携のもと、支援が必要な学生に支援を継続して行なう。</p> <p>3) ・学生の事件や事故を未然に防ぐよう啓蒙を行なう。 アルコールハラスメント、違法・脱法ドラッグについてガイダンスを実施する。 ・F館部室の盗難事件を受けて、より有効な防犯対策を施すと同時に、学生側と協議しながら適切な管理のあり方を目指す。</p> <p>【1-3】</p> <p>1)遠征旅費、施設借用補助は継続して補助する。課外活動の学生を支援する。文化系サークルの活性化のため、ステッ</p>		

<p>プアッププロジェクトの援助を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別強化クラブ 5 種目(硬式野球・陸上競技・ソフトテニス・弓道・カーリング)について、強化指定 3 年目となるので、大会成績・部員数などを指標として効果測定を行い、種目の見直しを行なう際の情報を積み上げる。 ・リーダーズ研修会を年 1 回開催し、各団体をリードする人材育成を図る。 ・クラブの顧問・監督等の指導者が不在のところには積極的に人材を確保する協力を行なう。 ・AED講習会を年 2 回開催し、安全な課外活動の推進基盤を維持する。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動期間と大会日程の重なりから就職活動の遅れが懸念される体育会系の学生に、キャリア支援課の協力を得て就職説明会を実施する。 ・広報入試課と連携して、指定スポーツ推薦の競技歴判定委員会の開催回数を増やし、本学を志望する高校生に適宜接触することで出願を促す。 ・課外活動特待奨励生として入学した学生の学業成績及び課外活動状況を把握し、顧問と教育支援課との連携を通して必要な助言を行なう。 ・課外活動の成果を高校生や保護者に対してオープンキャンパスでアピールする。コラボレーションセンターを利用した活動報告や展示会の機会を設ける。
--

(3) 就職委員会

中期計画【計画 1】(目標 1 に対応する計画)	達成度評価指標【指標 1】		
<p>[1-1] 低学年から社会に出て働く動機づけと、社会人として必要な能力を修得するための教育、支援を検討し、社会人基礎力開発と進路選択に関わる多様な授業とガイダンスを実施する。</p> <p>[1-2] 学生のためのキャリア支援に関する全学的組織体制を整備し、教員、職員、キャリアアドバイザー、外部の支援機関の連携による、多様な進路支援を組織的に行う。</p> <p>[1-3] 社会人として必要な課題解決力を修得するため、「読み、書き、計算」能力、広義のコミュニケーション能力、考え行動する力を強化し、「一般常識・社会常識」を身につけさせる教育方策を検討し、実施する。</p>	<p>[1-1,1-2 共通]</p> <p>①各種の就活支援行事、科目、ガイダンス等の参加実績</p> <p>②窓口相談実績</p> <p>③進路決定状況(業種別等を含む)と就職率(文部科学省基準)</p> <p>[1-3,]</p> <p>①当該科目受講生の成績・進路決定状況を追跡調査する。</p> <p>②受講者・非受講者別の進路決定状況を比較して効果を測定する。</p>		
2015 年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] (1)1 年生から各学年に応じた社会人基礎力の開発、職業観醸成教育、就職活動指導を行う。	2015 年度より 1・2 年生向けの『職業と人生Ⅰ・Ⅱ』は社会人基礎力の開発と職業観の醸成へ教育内容を変更し、3 年生向けの『職業と人生Ⅲ～Ⅳ』は従来通りの就職活動指導を中心に行う、棲み分けを行った。また、本学学生の数的処理能力向上のために『キャリア数学 A・B』を 2015 年度より開講した。職業観の醸成や就職先選びの一助とする目的の『企業の経営と仕事』は(一社)北海道中小企業家同友会と本学同窓会との連携により、引き続き開講した。キャリア支援科目の充実により、体系的教育体制が実現しつつある。	職業と人生Ⅰの履修者数は 403 名、職業と人生Ⅱの履修者数は 381 名であった。課題はコミュニケーションを苦手とする学生向けのクラスを設置しているものの、通常クラスへ参加し、不適合を起しているケースがあり、ガイダンス時の履修指導を徹底することで解決を図る。3 年生向けの職業と人生Ⅲの履修率は 79.5%、出席率は 77.4%。職業と人生Ⅳの履修率は 72.0%、出席率は 76.7%。就職活動の準備を行う学年なので、8 割を目標としたいが、教員や公務員の志望が多いといった各学科の固有の事情もあり、履修率と出席率は 8 割には到達していない。また、企業の経営と仕事の履修者数は 116 名で、出席率は 70.9%。出席率は 8 割を目指しているが、まだ不十分と言わざるを得ない。
	(2)入学時から「コンピテンシー診断検査」を実施して、自己理解と大学生活への動機付けを行い、職業観を醸成する。	新入生向けのコンピテンシー診断と 2 年生および 3 年生のコンピテンシー診断検査結果を学内ネットワーク上で実施をする。その結果を教員が活用できるようにしている。	新入生のコンピテンシー診断は 528 名の在籍者数に対して未受検者数は 1 名と好結果であった。2 年生のコンピテンシー診断結果は対象者 606 名に対して受検者数 321 名、受検率 53%、3 年生は対象者 737 名に対して受検者数 558 名、受検率 75.7%にとどまり、2014 年度と比較して 7～8%の減少になり、より多くの学生を受検させることが課題である。また、その結果を学生の進路指導へ有効に活かすことが課題である。
	(3)3 年生のキャリア教育科目「職業と人生Ⅲ(前期)・Ⅳ(後期)」と就職ガイダンスを連携して、就職指導を強化する。	職業と人生Ⅲ・Ⅳは 3 クラス体制で開講し、各クラスの履修者を 150 名前後になるよう調整した。3 クラスは女性の平野講師が担当するクラスには人間科学科、臨床心理学科、こども発達学科の学生が、廣崎講師が担当するクラスには経済学科、法律学科、社会情報学科の学生が、山崎講師のクラスには会計ファイナンス学科、経営学科、英語英米文学科の学生が履修できる。内容に関してはその時の状況に応じ修正を図り、3 クラスでの講義に関して標準的内容を定めて実施した。	新年度ガイダンスなどで履修指導を行った結果、『職業と人生Ⅲ』が履修者 570 名、履修率 79.5% (1.8%減)、『職業と人生Ⅳ』が履修者 529 名、履修率 72.0% (4.6%減) と一昨年度並みへ逆戻りした。また出席率(平均)についても、『職業と人生Ⅲ』が 0.8%減、『職業と人生Ⅳ』が 0.7%増とまちまちの結果になった。時間割の関係からこのような状況になったと考えられ、本学の就職内定率の下支えをしている科目ゆえに、今後も引き続き全学教務委員会へ木曜日 3 時間目の科目配置に配慮を求め依頼する必要がある。また、3 クラスでの講義に関して標準的内容を定

		め、実施しているが、その内容に合わない学生からの意見も見られる。こうした各学科における固有の学生のニーズを勘案し、法律学科で実施しているように各学科で独自の就活支援科目を設置する解決策もあり得る。
(4)同窓生と連携した「OB・OG 懇談会」、内定者(4年生)による「内定者体験報告会」を開催して3年生へ就職活動を意識付ける。	職業と人生Ⅳの中で、2015年11月19日に「OB・OG 懇談会」を実施した。「OB・OG トークセッション」は就職活動開始直前の2016年2月15日、16日、19日に実施した。	『職業と人生Ⅳ』では、担当教員、就職委員の協力を得て『OB・OG 懇談会』(出席者399名、出席率75.4% : 3.5%増)、就職委員の発案による今年度からの新しい試み『OB・OG トークセッション』を6回実施し、職業観醸成と職業選択への意識付けを図った。各回の定員が20名、延べ120名の定員に対して出席者は延べ82名と2/3にとどまり、より多くの3年生が参加するよう、指導することが課題である。
(5)内定者(4年生)の協力を得て、3年生への就職支援を推進する。	4年生の内定者による『S&S (就活支援ボランティア)』の協力を得て、3年生に対する就職支援を11月から行った。	今年度は9日間で延べ100名の学生が利用し、昨年度より79名減となり、2013年度の水準に戻った。これは企業の採用活動時期が後ろ倒しされ、採用内定時期が遅くなったことで、S&Sの活動日数が14日から9日へ減少したことに帰因する。2016年度は採用活動開始時期が2ヶ月前倒しになるため、状況は改善すると予想される。
(6)情報ポータル就職支援情報を充実して、情報ポータルを活用した就職支援を強化する。	『企業・求人情報』の提供をはじめ『入社試験内容報告集』、『就職活動Q&A』、『業界研究レポート』、『公務員採用情報(試験案内・試験内容報告書・公務員ガイドブック)』などの情報を更新し、就職情報の充実を図った。また既卒者も卒業後1年間の期間限定ながら、情報ポータルから求人閲覧可能にした(希望者のみ)。	情報ポータルからの求人情報に加え、就職情報会社や各企業からの情報も膨大に送られるため、学生の中には大学からの情報提供をキャッチしなくなる学生も出てきている。メール等を通じた情報提供だけではなく、教職員からの直接的情報提供など、情報チャネルの多様化を図る必要がある。
(7)学内合同企業説明会(4年生:6月~1月、3年生:3月)、学内採用説明会を開催して、就職支援を強化する。	企業の採用活動と学生の就活の状況変化を踏まえて4年生を対象に『学内合同企業説明会』を2015年6月と9月に開催した。企業の採用活動スケジュールの変更が混乱を招き、結果として参加学生数が低迷した。その対応として学内単独企業説明会を積極的に開催した。また、3年生(2017年卒者)を対象に2016年3月1日~24日までの計8日間『学内合同企業説明会(参加企業277社)』を開催した。	6月は参加企業20社、参加学生の実人数は90名、1社あたりの平均参加学生数は11名であった。9月は参加企業18社、参加学生数の実人数は65名、1社あたりの平均参加学生数は9名であった。学内単独企業説明会への参加企業数70社、参加学生数は延べ100名となった。2016年3月の学内合同企業説明会への参加企業数は275社、参加学生数は延べ人数で4,607名、1社あたりの平均参加学生数は17名であった。学生が企業と接触する経路は多様であるため、学内における企業説明会から内定につながった人数を把握するのは難しいが、参加した学生は参加し易さへ、説明会を行った企業は学生との密度の濃いコミュニケーションへ、評価をもらっている。
(8)人事採用担当者等による「業界・企業研究会」等を開催して、学生への情報提供を強化する。	人事採用担当者と本学OBによる『業界研究会(LIVE VOICE)』を2016年2月9日と10日に開催した。また、酪農学園大学、北翔大学、北星学園大学と連携して模擬グループディスカッションを2月17日と18日、模擬集団面接を2月22日と23日、本学単独で模擬個人面接を2月24日と25日に行った。	業界研究会(LIVE VOICE)への参加企業は16社であったが、参加学生数は123名(対前年度87名減)にとどまった。模擬グループディスカッションへ参加した本学学生は17日が56名、18日が25名で、定員より3名多かった。模擬集団面接へ参加した本学学生は22日が55名、23日が56名で、定員より39名の大幅超過であった。模擬個人面接へ参加した本学学生は24日が38名、25日が40名と、定員より6名少なかった。グループディスカッションや集団面接において本学学生は議論に十分加われないことも多いとされるため、今後もこうした機会をより多く作る必要がある。
(9)インターンシップを経験する学生を増やし、進路を考えてもらい、就職へ動機付ける。	キャリア支援課がマッチングするインターンシップの受け入れ先は168件となり、大学の夏休み期間を中心に学生がインターンシップ派遣先へ派遣された。会計ファイナンス学科は25名、経営学科は13名、こども発達学科は6名、人間科学科は17名、経済学科は44名、法律学科は29名、英語英米文学科は14名、臨床心理学科は18名、社会情報学科は2名の派遣が決定	インターンシップへ参加した学生の実数は155名、延べ人数は168名となり、前年度と比較して延べ人数で48名の増加となった。インターンシップ派遣で4件の問題が発生し、いずれもキャリア支援課職員と就職委員が解決に当たったが、1件は受け入れ先を原因とする問題であった。また、インターンシップでの気づきを確認するため、11月~12月にインター

6. 学生支援

		<p>した(いずれも延べ人数)。派遣先の人数は営利企業が125名、行政機関が29名、社会福祉法人が8名、医療法人が1名、NPO法人が5名であった。各学科の取り組みは以下になる。</p> <p>経営学科、会計ファイナンス学科では、専門科目「インターンシップ」を有するが、経営学科は科目履修者0名だったことからインターンシップの参加者は少なかった。会計ファイナンス学科は「インターンシップ」履修者に対して、企業研修や就職活動支援を行った。</p> <p>経済学科では、6月に3年生全員を集め、「インターンシップ説明会」(90分)を開催し、インターンシップの意義、ユニークな取り組み事例の紹介、ネットを通じた申し込み方法をレクチャーした。</p> <p>法律学科では、2、3年生に対し、インターンシップの意義等につきポータルを通じて一斉連絡・参加の呼びかけ、教授会等で各ゼミ担任に対してインターンシップ参加への誘導の依頼を行った。近年、行政機関のインターンシップを開拓し、行政機関へのインターンシップ希望者が増えていることから、公務員志望者に対して議員インターンシップを推進するNPO法人ドットジェイピーを通じた「議員インターンシップ」参加の呼びかけ、参加学生からの報告等を行い、結果として学生が行政機関等、民間企業へのインターンシップのハードルが下がった。</p> <p>英語英米文学科では、キャリア支援課の担当職員と就職委員の教員が連携し、インターンシップに関する指導を通じて、多くの学生に就職へ向けた意識付け・動機付けを行った。</p> <p>臨床心理学科では、1月にキャリア支援課および就職委員担当教員とで3年生対象専門ゼミを全て訪問し、10分程度で、インターンシップの重要性や、次年度就職活動の動向、メンタルヘルスの保ち方などを、少人数、また距離的にも近い中で伝えた。</p> <p>こども発達学科では、教育及び保育実習の体験や小学校・福祉施設での各種ボランティアへの積極的な参加を呼びかけ、進路選択の意識付けを図った。また学内企画のインターンシップには3年生5名、2年生1名が参加した。</p> <p>社会情報学科ではキャリア支援課担当職員と協力して、情報ポータル等を介して就業体験機会を目的にインターンシップ実施企業の紹介等を行った。</p>	<p>ンシップ報告会を開催し、144名の学生がインターンシップでの気づきや成長を報告した。課題としてはインターンシップを希望する学生とインターンシップ先のマッチングが困難になっていることがある。また、今後、インターンシップへの参加者を増やすためには、各学科でのインターンシップ紹介とそこでの学びを共有する機会を作ることが望ましい。</p>
(10)「模擬試験(SPI2等)」を実施して、筆記試験対策の強化を図る。		<p>2016年2月10日にSPI模擬試験を実施した。</p>	<p>SPI模擬試験(定員200名)に136名が受験し、3年生対象者の19.6%が受験した。SPI模擬試験に関して、本学学生は言語問題の点数は比較的良いが、非言語問題の点数が低い課題を有している。SPI試験を足切りに使用する企業が増えており、非言語問題への対策が必要である。</p>
(11)各学部のニーズに合わせてエクステンションセンターの講座内容を企画、実施する。		<p>各学部の教学から出された意見を集約し、エクステンションセンター講座の企画へ反映した。</p>	<p>2012年度を受講者数は685名、2013年度は733名、2014年度は533名、2015年度は507名と年々減少している。受講者の減少により、開講できない講座が出てきている。そのため、各学部からの要望を講座企画や維持に反映し、受講者を確保することをを行ったが、講座の収支の兼ね合いもあって、全てを反映させるのは困難である。</p>

<p>[1-2] (1)教員(就職委員・ゼミ)、キャリア支援課職員、キャリアアドバイザー、教務課職員等と連携して、学生への就職指導(情報提供、助言、履歴書添削、模擬面接等)を強化する。</p>	<p>各学科の就職委員からの依頼を受け、学生の就活支援につながる情報を提供し、ゼミ担当教員、教務課および学生課職員等と連携して学生の就職活動を支援した。</p> <p>経営学科と会計ファイナンス学科では、専門科目「キャリア・マーケティング」で就活支援を行うと共に、学科担当のキャリア支援課職員が教員に対して求人情報、就活支援行事情報、就活支援講座や学内合同企業説明会への学生の出席情報を提供し、ゼミ担当教員を通しての指導を強化した。またゼミによってはキャリア支援課職員を招いてミニ就活説明会を開いたり、会計ファイナンス学科では、キャリアアドバイザーと連携して1年生向けの就職講座を開催した。</p> <p>経済学科では、1月に、3年生全員を集め、「エントリーシートの書き方講習会」(90分)を実施した。</p> <p>法律学科では、キャリア支援課での個別面談、就活イベント参加状況等の他、学部で行う公務員希望のアンケート集計をまとめ、学生の進路志望状況をデータで把握するようにした。定期的にキャリア支援課担当職員から就活と内定の情報を就職委員に連絡してもらい、未内定学生について、各ゼミ担任に連絡の上、状況を把握した。就職委員や学部の執行部を通じて、各ゼミ担任に対し、履歴書添削や模擬面接の実施、キャリア支援課やキャリアアドバイザーへの誘導など、協力を仰ぐようにした。ゼミに参加せず、大学にも来ていない学生や就活状況の不明な学生については、呼出の上、就職委員と学部の執行部による個別面談を実施した。未内定学生に対して、個別に進路志望情報を確認しながら、学内求人情報を本人またはゼミ担任へ連絡した。</p> <p>人間科学科では、キャリア支援課職員、教育支援課職員と連携し、個々の学生の就職活動状況を収集。学科会議で適時、教員間で共有しあい、個々の学生の情報を把握して就職指導に活かした。</p> <p>英語英米文学科では、各教職員およびキャリアアドバイザーが連携し、学生への助言や情報提供を行った。また、履歴書の添削や模擬面接に関しては、就職委員の教員とキャリア支援課の担当職員およびキャリアアドバイザーが積極的にサポートに当たった。</p> <p>臨床心理学科では、就職委員会での討議やキャリア支援課職員との検討、学科会議から、本学科キャリア教育には継ぎ目があることが推察された。その現状に基づき、1年生全員が受ける後期必修授業と、3年生全員が受ける通年専門ゼミ後期において、就職活動に必要な情報提供をおこなった。</p> <p>こども発達学科では、教員採用試験、公務員対策などについて、外部機関との連携も含め、就学状況を確認し、必要に応じて学生個人を支援した。また、キャリアアドバイザーと連携し、民間企業への就職希望者を学科全体で把握するとともに、就職対策講座の出席状況や就職の内定状況を踏まえ、求人情報の提供や学内外の企業説明会参加への働きかけを情報ポータルやゼミ活動などを通して積極的に行った。さらに3年次後期にゼミ担当教員が学生に対し、就職に関する面談を実施し、個々のデータを学科全教員及び学科担当職員と共有し就職指導に役立てた。キャリア支援課では訪れた学生に対し、様々な就職・進路相談や履歴書の添削相談を実施しているが、教員・民間企業・地方公務員など自</p>	<p>キャリア支援課窓口への相談学生数は2,624名(前年度比20%減)、キャリアアドバイザーへの相談学生数500名(前年度比28名減)であった。キャリア支援課窓口への相談学生数が減ったのは、企業採用活動開始時期の後ろ倒しにより、5月～7月にかけての空白期間が生じたことに加え、夏休みが学生の就職活動の中心になり、夏休みに大学へ相談に来る学生は少なく、結果として相談学生数が減ったと考えられる。キャリアアドバイザーへの相談学生数が減った理由は、予算削減からキャリアアドバイザーの相談日が減少したため、一日当たりの相談人数で見ると反対に3.8名から5.4名へ増加している。</p> <p>近年、大学からの情報提供に対する学生たちの反応も必ずしも良いとは言えず、内定に至るまで長期になる学生も多い。就活関連科目を含む、基礎学力向上、窓口相談利用回数の増加、情報提供の在り方等々、就職指導に向けた総合的な係わり方について再検討が必要と思われる。</p>
--	--	---

6. 学生支援

	分のキャリアについて低学年から深く考えさせる工夫が必要であり、今後学科に関わる教職員のより一層の連携を図りたい。 社会情報学科では、キャリア支援課学科担当者と密な連携の下で、紙媒体、メール等を介してキャリア支援関係科目や行事イベントに関する学生の就学及び就活状況を学部関係者に提供し、関係者全員で協働して就活指導・支援を実施した。	
(2)「職業と人生」をはじめ各種就職関連行事の出欠状況を就職委員へ提供し、教員による就職指導へ活用してもらう。	『職業と人生Ⅲ・Ⅳ』履修者の個人別出席状況をはじめ学内合同企業説明会の参加予約状況や業界研究イベント等、各種就職イベントの参加状況等について各学部教員へ提供し、キャリア支援課と就職委員を中心とする学生への就職指導につなげた。	[1-2](1)の各学部学科別の計画実施状況を参照。
(3)「道外企業採用試験受験旅費支援制度」による道外企業受験者(公務員・教員含む)の旅費負担を軽減して、就職支援の強化を図る。	延べ66名(昨年度69名)が『道外企業採用試験受験旅費支援制度』を利用し、道外企業、道外公務員試験を受験した。	道外企業への内定者8名(2名減)、公務員0名(2名減)、教員試験0名(4名減)という結果となった。
(4)「就活支援プラザ(社会連携センター2階)」を活用した就職支援を強化する。	社会連携センター開館日に就活支援プラザを開室した。利用者が少なかった前年度の状況から、本キャンパスでの支援に集中させるため、5月にはハローワーク相談員を配置した。	学外企業説明会が3月～5月にかけて開催されたため、学生の延べ利用者数が4名と少なかった。残念ながら社会連携センターへサテライト拠点を維持するための学生ニーズは小さいと考えられる。
(5)学内外諸機関と連携し、障がいを抱えた学生へのより有効な就職活動指導等を検討し、実施する。	障がいのある学生に対する進路・就職支援のため、アクセシビリティ推進委員会との共同主催による「進路セミナー」を10月3日に開催した。さらに、サーナワークス研究所の協力のもと、障がい学生のための「キャリアガイダンス」を1月14日に開催し、9名が参加した。また、石狩障がい者就業・生活支援センターのいけると業務提携を結び、11月より障がい学生が定期的(隔週火曜日)にキャリア支援課において相談をできる体制を整えた。	障がいのある学生に対する「進路セミナー」には6名の学生が参加した。障がい学生のための「キャリアガイダンス」には9名の学生が参加した。また、石狩障がい者就業・生活支援センターのいけるの相談窓口(キャリア支援課内)には8日間で延べ14名の学生が相談利用した。課題として障がい学生が増加しているものの、キャリア支援課の常勤職員に障がい学生支援の専門家がいなくてであり、今後も障がい学生が増加するのであれば障がい学生支援の専門知識を持つ職員の配置が必要になる。
(6)就職委員およびキャリア支援課職員が企業等へ訪問し、企業、福祉施設、病院等の採用動向等の情報の収集、求人開拓を推進して、求人情報の収集を図る。	就職部長とキャリア支援課長が中心になって、10月から2月にかけて道内の企業等へ訪問を行った。その内容を本学の教職員と学生へ公開している。	北海道内(札幌市内含む)および首都圏を中心に企業訪問(39社)を行い、求人開拓や採用情報の収集等を行った。課題としては本学へ求人票を送っている1000以上の事業所に対して企業訪問数が十分でないことである。
(7)エクステンションセンターと連携して、卒業後の進路・職業を見据えた資格取得と学習を動機付ける。	就職ガイダンスやエクステンションセンターガイダンスなどで公務員・金融・不動産・旅行・IT業界などの志望者に対して、各種講座の受講と資格取得を推奨した。	受講者数は507名(対前年度26名減)となった。今後は、エクステンションセンター講座を受講した学生の就職状況についても調査していきたいと考える。
(8)北海道地域インターンシップ推進協議会等の外部機関との連携と大学独自の努力によりインターンシップ受入先の開拓を推進して、常時支援・対応できるインターンシップ体制を推進する。	前年度に引き続き、「北海道地域インターンシップ推進協議会(以下、「協議会」)」に加盟して、加盟大学と連携してインターンシップの推進を図った。協議会に加え、札幌商工会議所からの受け入れ先企業の紹介を受けた。増加するインターンシップ希望学生へ対応するため、2013年度からHBNへインターンシップ業務の一部委託を行い、今年度は補正予算50万円を組んで派遣先の確保に努めた。	派遣先168件の獲得ルートは北海道インターンシップ推進協議会経由が62件、HBN経由が81件、札幌商工会議所経由が9件、本学独自開拓が16件である。課題はインターンシップの受け入れ先の量的確保と、インターンシップ先における教育の質の確保である。
(9)保護者向け「就職活動勉強会」を開催して保護者へ就職情報を提供し、学生の就職活動支援へ協力していただく。	保護者を対象とした就職活動勉強会(10月31日)を開催し、本学キャリアアドバイザーの廣崎先生の講演、4年生内定者によるパネルディスカッション等を通じて、学生の就職活動の現状と保護者に求める支援、また大学生の就職環境や本学の就職支援体制について情報提供を行った。	50名程度の保護者が参加した。参加した保護者のアンケートを見る限りでは、本事業の内容は参考になる、と結果が得られた。特にパネルディスカッションに参加してくれた4年生が保護者への要望へ関心を持たれたようである。課題としては参加する保護者を増やしていくことである。
(10)全国私立大学就職指導研究会北海道支部の「北海道求人票ナビ(Web求人票作成送信システム)」に参加して、加盟大学と連携した求人活動を推進する。	『全国私立大学就職指導研究会北海道支部』の加盟大学(10大学・4短期大学部)と連携し、『北海道求人票ナビ(Web求人票作成送信システム)』による共同求人活動を行った。	求人件数は1,367件と前年度に比べて489件減少した。求人数減少は企業の採用活動スケジュールの変更と他媒体の利用から首都圏企業からの求人が大きく減少したことによる。一方で道内企業からの求人は710件(対前年度20件増)であった。

<p>(11)札幌学生職業センター、北海道中小企業家同友会、ジョブカフェ北海道などの外部団体と連携して、求人情報を収集する。</p>	<p>札幌新卒応援ハローワーク、ジョブカフェ北海道、北海道中小企業家同友会などが公開している求人情報を収集し、学生への求人情報の提供を行った。しかし、学生の売り手市場と言われる就職状況を背景に、前年度と比べ外部団体と連携して求人情報を積極的に収集しなくても良い状況であった。</p>	<p>今後の景気動向を見極め、再び求人が減少する時に備え、各機関との協力関係を維持していく。</p>
<p>(12)内定・求人・公務員合格状況等を定期的に集計・分析して、就職指導を充実する。</p>	<p>毎月末に内定・求人・公務員合格状況を集計し、前年度との比較を中心に今年度の特徴を分析した。その情報を各学科の要望に基づいて提供した。また、道内他大学とも情報交換を行い、就職状況の把握に努めた。</p> <p>経営学科と会計ファイナンス学科では、毎月の教授会において内定状況、求人状況、公務員・教員採用試験合格状況、その他注意すべき点などをメールと口頭で報告している。</p> <p>法律学科および経済学科では、キャリア支援課での個別面談、就活イベント参加状況等の他、学部で行う公務員希望のアンケート集計をまとめ、学生の進路志望状況をデータで把握するようにした。定期的にキャリア支援課担当職員から就活と内定の情報を就職委員に連絡してもらい、未内定学生について、各ゼミ担任に連絡の上、状況を把握した。</p> <p>人間科学科では、学科会議で就職活動状況および全体の動向を報告し、ゼミごとの就職指導に活かした。</p> <p>英語英米文学科では、毎月の学科会議の前にキャリア支援課の担当職員と就職委員の教員の間でミーティングを行い、求人・内定状況、公務員合格状況についての確認を行った。さらに学科会議ではその情報を全教員および教務課の担当職員で共有し、ゼミ担任を中心とする指導体制を確立した。</p> <p>臨床心理学科では、学科会議で適宜情報共有し、就職指導に活かした。</p> <p>こども発達学科では、毎月の学科会議において、学科在籍の全学生の動向を共有しており、個々人の就職状況や指導内容に関しても、ゼミ教員や授業担当教員などからの情報提供がなされた。</p> <p>社会情報学科では、学科担当のキャリア支援課職員と協力して、定期的に内定状況や求人情報を紙媒体やメール等でゼミ担当教員及び教務課担当者に周知すると共に、教授会等での就活状況について意見交換して、学科関係者全員できめ細かい就活指導を実施した。</p>	<p>本学の就職内定率(就職内定者/求職者)は92.2%になり、道内私大文系総合大学の中では良好であった。同様に、実就職率(就職内定者(家業含む)/卒業者-進学者)は78.6%にとどまり、昨年の72.8%から5.8%上回ったものの、中期目標における就職内定率90%を超えたが、実就職率80%は未達となった。今後、就職内定率は求人動向にかかわらず9割超を維持できるように、学生の社会人基礎力向上を図る。一方、留年者や就職を希望しない学生の増加が課題となり、実就職率の向上(就職者数の増加)は厳しい。教学と連携し、全学的に入口から出口までの教育システムと教育方法を改善していく必要がある。</p>
<p>(13)大学院生への求人情報の提供並びに就職支援を推進する。</p>	<p>大学院・研究科と連携し大学院の就職希望者に対して、個別の就職指導と求人情報の提供を行ったが、学生からの相談は少なかった。</p>	<p>大学院修了者の就職内定率は72.2%であった。大学院生のニーズは多様であり、学部生のような就職活動指導は難しいようである。</p>
<p>(14)卒業者の就職情報を広報活動へ活用していく。</p>	<p>広報入試課で作成した『支援力レポート』において、本学の就職内定率を公表し、学生の就職活動支援をどのように行っているかを受験者、保護者、高校へ就職活動支援力のPRに努めた。</p>	<p>各学部が社会で活躍する卒業生をパンフレットで紹介する、法学部が公務員試験合格者を入試広報でPRする、など各学部でも就職情報を積極的に活用する例も増えている。</p>
<p>[1-3] キャリア教育科目「職業と人生Ⅰ(1年生後期)・Ⅱ(2年生前期)」、「キャリア数学A・B」および「企業の経営と仕事」の履修を推進して、低学年からの職業観を醸成する。</p>	<p>アクティブラーニングを基盤に多様な能力を開発する『職業と人生Ⅰ』、『職業と人生Ⅱ』を今年度から開講した。採用する企業等側のニーズと本学学生の数的処理能力の低下に対処した『キャリア数学A』と『キャリア数学B』も今年度開講した。2014年度から開講された、企業等の経営者と社員から講義いただく『企業の経営と仕事』も開講され、12名の企業経営者が講義を行った。</p>	<p>2015年度から開講された、『職業と人生Ⅰ』は履修者数403名、『職業と人生Ⅱ』は履修者381名、『キャリア数学A』は履修者数24名、『キャリア数学B』は履修者8名、『企業の経営と仕事』は履修者116名であった。『キャリア数学A・B』と『企業の経営と仕事』の履修者数が予想以下であったため、今後、履修者の拡大を目指してガイダンスでの指導を強化する。また、アクティブラーニングを基盤にした『職業と人生Ⅰ・Ⅱ』に関して、こうした授業方式に馴染めない学生が少なからずおり、そうした学生向けのクラ</p>

6. 学生支援

			スへの誘導を強化する。
2016年度	年次計画内容		
	<p>[1-1]</p> <p>(1)1年生から各学年に応じた社会人基礎力の開発、職業観醸成教育、就職活動指導を行う。 (2)入学時から「コンピテンシー診断検査」を実施して、自己理解と大学生活への動機付けを行い、職業観を醸成する。 (3)3年生のキャリア教育科目「職業と人生Ⅲ(前期)・Ⅳ(後期)」と就職ガイダンスを連携して、就職指導を強化する。 (4)同窓生と連携した「OB・OG懇談会」、内定者(4年生)による「内定者体験報告会」を開催して3年生へ就職活動を意識付ける。 (5)内定者(4年生)の協力を得て、3年生への就職支援を推進する。 (6)情報ポータル就職支援情報を充実して、情報ポータルを活用した就職支援を強化する。 (7)学内合同企業説明会(4年生:7月～12月、3年生:3月)、学内採用説明会を開催して、就職支援を強化する。 (8)人事採用担当者等による「業界・企業研究会」等を早期から開催し、学生への就職観醸成と情報提供を強化する。 (9)インターンシップを積極的に推進し、進路・就職への動機付けを図る。 (10)「模擬試験(SPI2等)」を実施して、筆記試験対策の強化を図る。 (11)各学部のニーズに合わせてエクステンションセンターの講座内容を企画、実施する。</p>		
	<p>[1-2]</p> <p>(1)教員(就職委員・ゼミ)、キャリア支援課職員、キャリアアドバイザー、教育支援課職員等と連携して、学生への就職指導(情報提供、助言、履歴書添削、模擬面接等)を強化する。 (2)「職業と人生」をはじめ各種就職関連行事の出欠状況を就職委員へ提供し、教員による就職指導へ活用してもらう。 (3)「道外企業採用試験受験旅費支援制度」による道外企業受験者(公務員・教員含む)の旅費負担を軽減する。 (4)企業によるインターンシップや学内での相談窓口の開設など学内外諸機関と連携し、障がいを抱えた学生へのより有効な就職指導を検討し、実施する。 (5)就職委員およびキャリア支援課職員が企業等へ訪問し、企業、福祉施設、病院等の採用動向等の情報収集、求人開拓を推進して、求人情報の収集を図る。 (6)エクステンションセンターと連携して、卒業後の進路・職業を見据えた資格取得と学習を動機付ける。 (7)北海道地域インターンシップ推進協議会等の外部機関との連携と大学独自の努力によりインターンシップ受入先の開拓を推進して、常時支援・対応できるインターンシップ体制を推進する。 (8)保護者向け「就職活動勉強会」を開催して保護者へ就職情報を提供し、学生の就職活動支援へ協力していただく。 (9)全国私立大学就職指導研究会北海道支部の「北海道求人票ナビ(Web求人票作成送信システム)」に参加して、加盟大学と連携した求人活動を推進する。 (10)札幌学生職業センター、北海道中小企業家同友会、ジョブカフェ北海道などの外部団体と連携して、求人情報を収集する。 (11)内定・求人・公務員合格状況等を定期的に集計・分析して、就職指導を充実する。 (12)大学院生への求人情報の提供並びに就職支援を推進する。 (13)卒業者の就職情報を広報活動へ活用していく。</p>		
<p>[1-3]</p> <p>キャリア教育科目「職業と人生Ⅰ(1年生後期)・Ⅱ(2年生前期)」、「キャリア数学A・B」および「企業の経営と仕事」の履修を推進して、低学年からの職業観を醸成する。</p>			

(4) アクセシビリティ推進委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
[1-1]	障がいのある学生に対する修学支援、生活支援、進路支援の方針を明示し、教職員並びに関係する学生等に周知する。	[1-1]	①方針の策定
[1-2]	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。	[1-2]	①パソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク実施状況
[1-3]	支援学生の確保及び養成を継続的に実施する。	[1-3]	②通学移動支援実施状況
[1-4]	教職員に対する理解と啓蒙を図る。	[1-4]	③支援学生登録者数 ②講習会実施状況
[1-5]	教職員の連携、学生相談室および自助グループの活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。	[1-5]	③研修会参加状況
[1-6]	キャリア支援課や外部の就労支援機関等と連携を図りながら、障害のある学生の進路選択及びキャリア支援を適切に実施する。	[1-6]	①配慮依頼文書 ②障がい学生支援パンフレット ③FD研究会実施状況
		[1-5]	①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ③自助グループ参加状況
		[1-6]	①セミナーの実施状況 ②各種ガイダンス等参加実績 ③窓口相談実績 ④進路決定状況(業種別等を含む)
2015年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] (1)障がいのある学生に対する修学支援、生活支援、進路支援の方針及びその周知方法について検討する。また、修学支援、生活支援、進路支援の現状と課題について検討すると共に、対応が必要な事項については関係する教職員並びに学生等と情報を共有しながら適切に取り組む。	[1-1] (1)アクセシビリティ推進委員会のなかにワーキンググループを設置し、「札幌学院大学障がい学生の受入れ及び支援に関する基本方針」の改定案の検討を行った。これに伴い、「障がい学生支援会議規程」「アクセシビリティ推進委員会規程」の見直しを検討した。 本学の障がい学生の就労支援体制の向上のため、石狩障がい者就業・生活支援センターとのキャリア支援課との業務提携(障がい学生の	[1-1] 資料:「札幌学院大学障がい学生の受入れ及び支援に関する基本方針」 資料:「障がい学生支援会議規程」 資料:「アクセシビリティ推進委員会規程」

	就労支援に必要な情報、支援技術など就労支援全般に関わるノウハウを伝達) 締結に協力した。 また、1年生とはこの1年間を振り返っての面談を実施し、改善等が必要な事柄について確認を行った。	
[1-2] (1)障がいのある学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施する。 (2)日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワークの拠点校としての役割を果たす。 (3)日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) の連携大学としての役割を果たす。	[1-2] (1)障がいのある学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施した。 (2)同ネットワークの拠点校として各大学からの相談に応じた。なお、2015年度の本学への相談件数は2件あった。また、本学からは日本学生支援機構障害学生支援委員会の委員として、松川委員長(人文学部人間科学科所属)を派遣している。 (3)遠隔情報保障事業のモデル校(H26-H27)として筑波技術大学との連携により遠隔情報保障の取組を行った。また、本学からは日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク運営委員会委員として新國委員(人文学部こども発達学科所属)を派遣している。 なお、今年度は12月19日～20日に福岡県で開催された「第11回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」に、学生2名を派遣し、発表を行った。	[1-2] ①パソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク実施状況 ②通学移動支援実施状況 資料:「2015年度 障がい学生支援の状況について」
[1-3] (1)支援学生が不足していることから、バリアフリー委員会等の支援組織とも協力しながら、支援者の確保及び養成を行う。また、他大学との連携や学外支援者の確保、遠隔情報保障など、必要な方策について検討する。 (2)支援者養成講習会等の内容を充実させ、支援学生の意識向上とスキルアップ等にも取り組む。	[1-3] (1)「テイク講習会(前期・夏休み・後期)」「ポイントテイク講習会(前期・後期)」「冬道介助講習会」を開催し、支援者養成に努めた。また、筑波技術大学との連携により遠隔情報保障の取組を行った。 学外の支援者の確保については、検討を行い、次年度より、まずは卒業生による支援の取組みを進める。 (2)情報保障におけるスキルアップと、支援学生・利用学生相互の交流を目指し、タイピング速度を競うコンテストなどの内容で「テイク研修交流会」を実施した。 また、サポートセンターのマガジンラックに手話に関する書籍の充実を図った。	[1-3] ①支援学生登録者数 ②講習会実施状況 ③研修会参加状況 資料:「2015年度 障がい学生支援の状況について」
[1-4] (1)FDセンターと連携を図りながら、障がい学生に対する教職員の理解促進と意識啓発に取り組む。	[1-4] (1)担任教員を含めた入学前面談の実施や、障がい学生が受講する講義の担当教員への配慮依頼、前年度末に発行した『障がい学生支援パンフレット第1号 誰でもできる情報保障のコツ～一歩進んだサポートをするために～』の配布など、教職員の理解促進を行った。 なお、今年度はFDセンターとの協力による研修会などは開催していない。	[1-4] ①配慮依頼文書 資料:「配慮依頼文書」 ②障がい学生支援パンフレット 資料:『障がい学生支援パンフレット第1号 誰でもできる情報保障のコツ～一歩進んだサポートをするために～』 ③FD研究会実施状況 ・今年度、FDセンターとの共催による研修会は無し
[1-5] (1)学生相談室および教職員との連携を図り、適切な支援を行う。 (2)「静かな学習空間(C207)」の運営方針、運営ルール、管理手順を定め、運用を開始する。 (3)車椅子などにより登下校時に重い荷物が運べないなどの理由がある学生に対し、「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出しを行い、学生の安全確保と負担の軽減を図る。	[1-5] (1)教育支援課や各学科教員と連携を図り、支援を行った。 (2)「静かな学習空間(C207)」の使用許可のルール、使用にあたっての学生への注意事項など、運営ルール、管理手順を定め、運用を開始した。 なお、今年度の使用回数は3回(使用学生数3名)であった。 (3)「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出しに伴う運用ルールおよび「障がい学生支援用ロッカー使用申請願」を作成し、運用を開始した。 なお、今年度の使用学生数は3名で	[1-5] ①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ③自助グループ参加状況 資料:「2015年度 自助グループ「雑談会」実施報告」

6. 学生支援

		あった。	
	[1-6] (1) 障がいのある学生の就職や進路を支援するためのセミナーを開催する。	[1-6] (1) 今年度は、卒業生4名を招いての在學生との情報交換、就労支援をおこなっているNPO法人(NPO法人札幌チャレンジド)による講演などを主な内容とした「障がいのある学生のための進路セミナー」を2015年10月3日に開催した。また、キャリア支援課による「障がい学生のためのキャリアガイダンス」(2016年1月14日)の開催もあり、8名の学生が参加した。 なお、本学の障がい学生の就労支援体制の向上のため、石狩障がい者就業・生活支援センターとのキャリア支援課との業務提携(障がい学生の就労支援に必要な情報、支援技術など就労支援全般に関わるノウハウを伝達)締結に協力した。	[1-6] ①セミナーの実施状況 ②各種ガイダンス等参加実績 ・「障がいのある学生のための進路セミナー」(10/3) 【参加者】 ・在學生 20名 ・保護者 5名 ・卒業生 1名(講演者は除く) ・教職員 13名 ・「障がい学生のためのキャリアガイダンス」(1/14) 【参加者】 ・在學生 8名 ・教職員 5名 ③窓口相談実績 資料:「のいける就職相談窓口面談利用状況」 ④進路決定状況(業種別等を含む)
2016年度	年次計画内容		
	[1-1] (1) 「札幌学院大学障がい学生の受入れ及び支援に関する基本方針」の改定に伴い、学内外への周知について検討する。また、修学支援、生活支援、進路支援の現状と課題について検討すると共に、対応が必要な事項については関係する教職員並びに学生等と情報を共有しながら適切に取り組む。		
	[1-2] (1) 障がいのある学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施する。 (2) 日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワークの拠点校としての役割を果たす。 (3) 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の連携大学としての役割を果たす。		
	[1-3] (1) 各種「説明会」と「テイク講習会(前期・夏休み・後期)」「ポイントテイク講習会(前期・後期)」「冬道介助講習会」を開催し、支援者の確保及び養成を行う。 (2) 学外(卒業生・他大学・地域住民など)の支援者による協力のあり方、及び募集から養成までの方法など学外との連携体制について検討する。 (3) 支援者養成講習会等の内容を充実させ、支援者の意識向上とスキルアップを図る。 (4) 支援学生・利用学生相互の交流を深める交流会の開催や手話環境の整備などに取り組み、学内のアクセシビリティの一層の向上に努める。		
	[1-4] (1) FDセンター等との連携を図りながら、障がい学生に対する教職員の理解促進と意識啓発に取り組む。 (2) 障がい学生支援に関する諸活動について、年報を発行し教職員への周知を図る。		
	[1-5] (1) 学生相談室および教職員との連携を図り、適切な支援を行う。 (2) 精神的な不安から、大学への登校が難しくなった学生やその保護者に対して、面談の実施などをおして必要な支援の把握を行う。 (3) 過去に不登校であったり、精神的な困難や不安を感じている学生や、発達障がいの疑いを感じている学生同士の助け合いの場として、自助グループ「雑談会」を開催する。 (4) 車椅子などにより登下校時に重い荷物が運べないなどの理由がある学生に対し、「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出しを行い、学生の安全確保と負担の軽減を図る。また、精神的な不安を抱えた学生に対し、「静かな学習空間(C207)」の使用を促し、学生の不安の軽減を図る。		
	[1-6] (1) キャリア支援課と石狩障がい者就業・生活支援センターとの業務提携(障がい学生の就労支援に必要な情報、支援技術など就労支援全般に関わるノウハウを伝達)による、本学の障がい学生の就労支援体制の向上を推進する。 (2) 障がいのある学生の就職や進路を支援するためのセミナーを開催する。 (3) 発達障がいのある学生の就職活動について、学外関係機関との連携を図る。		

(5) ハラスメント対策本部

ハラスメント対策本部としての中期目標		中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】
札幌学院大学にかかわりのあるすべての者が、その人格や人権を尊重され、かつ豊かで快適な環境のもとでの勉学・研究・課外活動・就労が保障されるようハラスメントの防止と対処に取り組む。		ハラスメント防止教育を通してハラスメントのない環境が保障されるように取り組むとともに、相談窓口の周知などを通して相談しやすい環境を整える。また、ハラスメントの相談があった場合には適切にその対処にあたる。	①ハラスメント防止教育の実施実績 ②相談(申し立て)件数 ③調査調停委員会が立ち上がった件数 ④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査
2015年度	年次計画内容 (1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程に基づき、本部委員及びインテイクを選任し活動を行う。 (2) ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓発活動を行う。	計画実施状況 (1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程の選出基準に基づきハラスメント対策本部委員及びインテイクを選任し活動を行った。 (2) 冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を作成し、講習会の実施およびガイダンスでの説明を行った。	指標に基づく中期目標の達成状況 ①ハラスメント防止教育の実施実績 ・学生・・・2年生以上の学生には、新年度ガイダンスで説明し、新入生については、ゼミ担任から『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ゼミのなかで講習を行っていただくよう依頼した(内訳:4学部8学科40クラス、528人)。 ・教職員・・・専任教職員、非常勤教員・

	<p>(3) 相談者が安心してインテイクに相談できるようインテイクについて周知する。</p> <p>(4) ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。</p> <p>(5) 本部委員及びインテイクの研修を行う。</p> <p>(6) 具体的事例への対応を蓄積するために、内容をある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。</p> <p>(7) ホームページの更新を行う。</p> <p>(8) 必要に応じて、教職員、学生に対するハラスメントに関する周知、啓発及び対処の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。</p>	<p>・2015年度ハラスメント防止講習会をDVDに録画し、一定の部局の職員研修に供することができるようにした。</p> <p>(3) 冊子『ハラスメント防止ガイドライン』の巻末にインテイクの所属、内線電話、オフィスアワーの内容を記載した。インテイク専用メールアドレスについてはQRコードを掲載し、より簡単にアクセスできるようにした。ホームページにはインテイクの顔写真を掲載し、安心して相談できるように工夫した。</p> <p>(4) 相談のあった事案2件。事案内容からハラスメント対策本部の管轄にあると判断した。</p> <p>(5) ・2015年4月3日にハラスメント対策本部委員・インテイク合同会議を開催し、インテイクの方法および対策本部への回付の仕方について資料を配付して確認を行った。 ・2015年8月30日椋山女学園大学(愛知県)で開催された「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク第21回全国集会 in 名古屋」に本部長が参加し、本部委員に他大学の取組や現状を報告し、情報を共有した。</p> <p>(6) 具体的事例への対応を蓄積するために内容をある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる事案報告書、およびインターネットで公開する年次報告書を作成した。</p> <p>(7) ホームページに2014年度の年次報告書を掲載した。</p> <p>(8) ・1年生ゼミ担当教員40人に対して2月19日、ハラスメント防止教育に関するアンケート調査を行い、13人の回答を得た。(時期的に遅かった為来年度は前期末くらいに実施) ・規定の変更は必要がなかったので見直しを行わなかった。 ・申合わせ事項として、同事案で複数の人数から申立てを受けた場合、次のとおり取扱うこととした。 ①原則的には個別でインテイクを行うが、申立者の希望により複数でも対応する事。 ②個別に対応した場合インテイクは同じか、別については申立者に委ねる事。</p>	<p>TAのほか、パート・委託職員、大学生協職員など本学に関わりのある者に対して、『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ハラスメント防止の取り組みについて周知した。</p> <p>新規採用の専任教職員及びパート・派遣・業務委託職員に対して、ハラスメント対策本部長が講師となりハラスメント防止講習会を実施した(2015年4月30日(木)13:10-14:00 参加者数17人)。</p> <p>・人文学部講演会の全学部学生への周知を実施・・・2015年6月5日「デートDVってなに?」というテーマで志堅原郁子氏を講師に招き人文学部1年生を対象とした講演会について開催者の許可を得て全学部学生に周知を行った。</p> <p>②相談(申し立て)件数 2件(各2名からの申し立て) ※内1件については後日取下げとなった。</p> <p>③調査調停委員会が立ち上がった件数 事案内容から判断し2件の調査調停委員会を立ち上げた。</p> <p>④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査 1件は取下げのため実施せず、もう1件は次年度継続の事案であるため、事案終了時に実施する予定。</p>
2016年度	<p>年次計画内容</p> <p>(1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程に基づき、本部委員及びインテイクを選任し活動を行う。</p> <p>(2) ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓発活動を行う。</p> <p>(3) 相談者が安心してインテイクに相談できるようインテイクについて周知する。</p> <p>(4) ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。</p> <p>(5) 本部委員及びインテイクの研修を行う。</p> <p>(6) 具体的事例への対応を蓄積するために、内容をある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。</p> <p>(7) ホームページの更新を行う。</p> <p>(8) 必要に応じて、教職員、学生に対するハラスメントに関する周知、啓発及び対処の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。</p>		

(6) 経営学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】
<p>[1-1] 修学、生活、進路の3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。</p> <p>[1-2] 留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。</p> <p>[1-3] 補習・補充教育に関する体制を整備し、修学支援を実施する。</p>	<p>[1-1]①方針の策定</p> <p>[1-2]①休退学除籍者数一覧</p> <p>[1-3]</p> <p>①学習支援室の利用実績</p> <p>②教養科目(基礎科目群)の成績伸張状況</p> <p>③学生満足度調査(アンケート)</p>

6. 学生支援

<p>[1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。 [1-5] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。 [1-6] 教職員の連携および学生相談室の活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。 [1-7] ハラスメント教育を実施し、相談窓口の周知を図るとともに相談しやすい雰囲気づくりを行って、ハラスメント対策を行う。 [1-8] 進路選択に関わるガイダンスを実施し、低学年からの職業観を醸成するために教育方法を検討・実施する。経営学部では 2013 年度のカリキュラム改革においてキャリアマーケティング科目群の開設を行っている。その具体的な効果について学部独自に個別的な検証を行う。 [1-9] キャリア支援に関する組織体制を整備し、教員との連携を強めながら学生の進路支援を組織的に行う。 [1-10] 「読み、書き、計算」能力の強化と、「一般常識・社会常識」を身につけさせるための方策を検討し、実施する。経営学部では 2013 年度のカリキュラム改革でビジネス数学 I、II を開設しているが、その個別的な効果についても学部独自に検証を行う。</p>	<p>[1-4] ① テイク支援実績 ② 学生満足度調査（アンケート） [1-5] ① 奨学金支給状況 ② 奨学金受給者の成績状況 ③ 学生満足度調査（アンケート） [1-6] ① 学生相談室利用実績 ② 保健センター利用実績 ③ 学生満足度調査（アンケート） [1-7] ① ハラスメント教育実施実績、相談実績（個人情報保護に配慮） ② 学生満足度調査（アンケート） [1-8,1-9 共通] ① 各種ガイダンス等参加実績 ② 窓口相談実績 ③ 進路決定状況（業種別等を含む） [1-10,] ① 当該科目受講生の成績・進路決定状況を追跡調査してその状況を調査する。 ② 受講者・非受講者別の進路決定状況を比較して効果を測定する。</p>
--	--

2015年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 修学、生活、進路の3つの支援方針について検討を開始する。	教務委員会において検討を開始した。	検討中である。
	[1-2] 留年者への就学指導及び休・退学者の状況把握を行う。	1年ゼミ出席率と休退学の相関に注目した。	1年ゼミの指導体制を強化すべく、教授内容を寄り密にした。
	[1-3] 補習・補充教育に関する体制について検討を開始する。	教務委員会において検討を開始した。	具体的・個別的に対応している。
	[1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置について検討する。	教務委員会において検討を開始した。	具体的・個別的に対応している。
	[1-5] 奨学金等の経済的支援措置を維持する。	成績条件を満たすよう指導している。	個別に指導を強化している。
	[1-6] 教職員の連携を中心として心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行っていく。	各ゼミナールにおいて学生の状況を把握している。	ゼミ担当と各科目担当の間での協力関係を築いている。
	[1-7] ハラスメント教育を実施する。	基礎ゼミナールにおいて実施している。	十分達成している。
	[1-8] キャリアマーケティング科目群の具体的な効果について学部独自の検証を開始する。	教務委員会において検討を開始した。	来年度以降に検証結果を総括したい。
	[1-9] キャリア支援に関する組織体制を整備する。	科目間の連携を図る。	科目間の情報を学生により密に伝えた。
	[1-10] ビジネス数学 I、II の個別的な効果について学部独自に検証を行う。	受講者は一定の水準に達している。	受講していない学生に問題があり、理解度の低い学生がより多く受講するよう呼びかける。
2016年度	年次計画内容		
	[1-1] 修学、生活、進路の3つの支援方針について検討を続ける。		
	[1-2] 留年者への就学指導及び休・退学者の状況把握を行う。		
	[1-3] 補習・補充教育に関する体制について検討を続ける。		
	[1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置について検討を続ける。		
	[1-5] 奨学金等の経済的支援措置を維持する。		
	[1-6] 教職員の連携を中心として心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行っていく。		
	[1-7] ハラスメント教育を実施する。		
	[1-8] キャリアマーケティング科目群の具体的な効果について学部独自の検証を続ける。		
	[1-9] キャリア支援に関する組織体制の整備を続ける。		
	[1-10] ビジネス数学 I、II の個別的な効果について学部独自の検証を続ける。		

(7) 経済学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】
<p>[1-1] 学生支援方針を共有化し、周知する。 [1-2] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。 [1-3] 学生相談室の活用により、健康保持・増進および快適な大学生活への配慮を行う。 [1-4] ハラスメント教育を実施し、ハラスメント対策を行う。 [1-5] 職業観を醸成するための機会を設ける。</p>	<p>[1-1] ① 学生支援の方針の策定と共有化（2015年度） ① 「はぐくみ」の利用状況（2016年度） [1-2] ① 奨学金支給状況 ② 奨学金受給者の成績状況 ③ 学生満足度調査（アンケート）（2015年度） ③ 学業奨学金の受給状況（2016年度） [1-3] ① 学習支援室の利用実績 ② 学生満足度調査（アンケート）（2015年度） ② 経済学部における発達障害学生の状況調査（2016年度） [1-4]</p>

			①ハラスメント教育実施や学生支援室あるいは相談実績について、個人情報保護に配慮しつつ、実態を把握する（2015年度） ②学生満足度調査（アンケート）（2015年度） ①ハラスメント教育実施の実施状況（2016年度） ②相談実績（2016年度） [1-5] ①進路決定状況（業種別等を含む） ②エクステンションセンター受講状況（2016年度）
2015年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 1) 学生支援の方針の策定を検討する。 2) オフィスアワーならびに「はぐくみ」の有効な活用を検討する。具体的には、教務委員会、教務課あるいは学生サポートセンター等との連携を図り、一人ひとりの学生の状況を把握し、連携して学生の履修・修学指導に当たり、学生支援を図る。	1) 学生支援の方針の策定については全学的な実施をする場合に再度検討したい。 2) 「はぐくみ」の閲覧可能な範囲を増やすとともに、情報共有を図るためにははぐくみへの記入を呼びかけた。	学生支援の方針は学部独自での策定は難しい。全学的な実施をする場合に再度検討したい。達成状況については別の指標を用いる。
	[1-2] 成績優秀者に対する学業奨励制度（授業料全免・半免除などの授業料減免や奨学金返還免除など）の検討を開始することを大学に働きかける。	成績優秀者に対する学業奨励制度の検討を大学に働きかけたところ、大学全体として実施されることとなった。	奨学金等の経済的支援措置を適切に維持するよう、努めた。学業特待奨励金制度受給者1名は、公務員として町役場へ就職することとなった。在学中は3つの学生団体に所属し、高いコミュニケーション能力を活かして活躍。制度にふさわしい人物であり、入学後にも成長がみられた。
	[1-3] 発達障害学生の受け入れ体制の検討を行う。	2年前からの受け入れ態勢を継続して行っている。	学生相談室の活用により、健康保持・増進および快適な大学生活への配慮を行ったが、発達障害学生の受け入れ体制は確立していない。
	[1-4] プロゼミにおけるハラスメント教育を実施するとともに、2年生以上の学生に対してゼミなどでハラスメント教育をそのつど行う。	プロゼミにおけるハラスメント教育を実施した。また、適宜ハラスメント教育を行った。	プロゼミナールにおいてハラスメント教育を実施した。学生相談室利用は昨年度に比べ減少した。
	[1-5] エクステンションセンターの講座受講を支援し、学生の公務員や金融機関などの特定職業に関する能力の開発・伸張を図る。	エクステンションセンターの講座に対する補助制度を確立し、応募を行った。	職業観を醸成するための機会を複数設けた。その結果、公務員の内定者は9名、金融機関の内定者は9名となった。
2016年度	年次計画内容		
	[1-1] 1) 学生支援の方針を検討する。 2) オフィスアワーならびに「はぐくみ」の有効な活用を検討する。具体的には、教務委員会、教務課あるいは学生サポートセンター等との連携を図り、一人ひとりの学生の状況を把握し、連携して学生の履修・修学指導に当たり、学生支援を図る。		
	[1-2] 1) 奨学金を支給されている学生の成績を維持し、継続的に経済的な支援ができるようにする。 2) 成績優秀者などによる学業奨励制度を活用する。		
	[1-3] 発達障害学生の受け入れ体制について必要があれば検討を行う。		
	[1-4] プロゼミにおけるハラスメント教育を実施するとともに、2年生以上の学生に対してゼミなどでハラスメント教育をそのつど行う。		
	[1-5] 1) エクステンションセンターの講座受講を支援する。 2) 学生の公務員や金融機関などの特定職業に関する能力の開発・伸張を図る。 3) 内定率および就職率を高めるための方策を検討する。		

(8) 人文学部人間科学科

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	達成度評価指標【指標1】
[1-1] 3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。 [1-2] 単位習得が順調に進まない学生の指導体制を整備する。また障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。 [1-3] 休退学を減らすための措置を積極的に講じる。 [1-4] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持し、健康保持増進および安全衛生への配慮を行い、ハラスメント対策の整備を進める。 [1-5] 低学年から職業観を醸成するための教育方法を検討・実施し、学生の進路支援を組織的に行う。	[1-1] 方針の策定 [1-2] [1-3] 共通 休退学除籍者数一覧 学生指導シート（はぐくみ）のコミュニケーション記録の活用状況 学習支援室利用実績 テイク支援実績 [1-4] 奨学金採用・継続状況 保健センター・学生相談室利用実績 ハラスメント教育・相談実績 [1-5] 各種ガイダンス等参加実績 キャリア支援課窓口相談実績 進路決定状況

6. 学生支援

		各学生の就職活動状況に関する学科会議での報告実績	
2015年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 全学的に策定される支援方針を学科でも確認し、構成員への周知を図る。	全学の支援方針は今年度明示されなかったが、学科独自に担任制度などとおして学生の修学・生活・進路の状況の把握に努めた。	全学での支援方針の早期の策定がまたれる。 【指標なし】
	[1-2] 担任教員による就学指導を教務課職員と連携をはかりながら適切に実施すると共に、学生指導シート及び学科会議を通して、就学上心配のある学生や障がいのある学生の状況を学科教員全員が共有できるようにする。また、障がいのある学生に対する就学支援を適切に実施するために、特に支援学生を確保することについて、アクセシビリティ推進委員会と連携しながら進める。	就学指導の指標にもとづき前期と後期に実施した。その状況は、学生指導シートによって学科教員及び教育支援課職員間で共有した。特に就学上心配のある学生や障がいのある学生については、学科FDとして就学状況や課題を共有し検討する機会を設けた。また、障がいのある学生に対する修学支援の適切性を確保するために、特に支援学生の確保についてアクセシビリティ推進委員会と協力しながら、ガイダンス時での呼びかけ、講義やゼミでの呼びかけ、教員への協力要請などを行った。	年次計画の内容を適切に実施した。 【指標「要支援学生への対応に関する検討会」案内文書】 【指標「ワークシート書式」】 【指標「ガイダンス時の呼びかけ配置資料」】 【指標「障がい学生の支援についてのお願い文書」】
	[1-3] ・学科会議において、前年度の休退学者に関する動向把握を踏まえた方策を検討する。 ・学生指導シート（はぐくみ）のコミュニケーション記録について、利用の徹底やデータの共有の仕方を検討する。	・2013、14年度と2年続けて教務委員が続けてきた、休退学に関する動向把握を実施しなかった。今後継続的な取り組みが求められる。 ・学生指導シート（はぐくみ）のコミュニケーション記録については、共有範囲に関する検討を学科会議にて行った。	年間退学者数は、2008年度20名（3.22%）、09年度14名（2.36%）、10年度19名（3.35%）、11年度16名（2.90%）、12年度16名（3.13%）、13年度21名（4.24%）、14年度14名（3.14%）と（分母はいずれも5月または4月1日時点の在籍者数）、微増微減を繰り返している。2015年度は未確定だが、12名程度になることが予測されている。休学者についても20数名で推移している。継続的な動向把握がまずは必要である。 【指標「休退学除籍者数一覧」】 【指標「過去6年分の退学者一覧（2014年6月学科会議資料）」】 【指標「学生指導シート（はぐくみ）のコミュニケーション記録の活用状況」】
	[1-4] 基礎ゼミナール、専門ゼミナールおよび卒論指導などの場を通じて学生の経済状況、健康状態の把握に努め、必要に応じた指導を行う。	少人数のクラス・ゼミナールを全学年に配当することにより、各担任が授業時間外にも学生の修学・生活・経済・健康状況を把握するようつとめた。	1年次の基礎ゼミナールAB、2年次の基礎ゼミナールCでは各クラス平均15～16名、3年次の専門ゼミナールAB、4年次の卒論指導では平均9名程度で少人数担任制を実施することができた。奨学金、学生相談などに関する指標の活用は今後の課題である。【指標なし】
	[1-5] ・人間科学科の特性を生かした「出口」部分を見据えたキャリア教育の有り方を検討する。 ・ゼミの教員が担当学生の就職活動状況を把握できるようにキャリア支援課と情報の共有をはかり、ゼミ教員による就職支援を促す。	・「職業と人生」の学科学生の出席状況、3年生の就職ガイダンス出席状況を注視するとともに、3年生の個人面談の未実施学生については、学科会議においてゼミ教員から状況を把握した。 ・学科会議で卒業生就職内定状況の推移を適時共有し、ゼミ担当教員から未内定者の状況把握を行った。	学科会議において各教員に担当する学生のキャリア支援課窓口利用状況や内定状況を伝達する試みを継続的に実施した。今後は人間科学科の特性を生かしたキャリア支援について検討する必要がある。 【指標「職業と人生」の出席状況一覧】 【指標「キャリア支援課窓口相談利用者数」】 【指標「進路決定状況一覧（人間科学科）」】
2016年度	年次計画内容		
	[1-1] 全学で策定される3つの支援方針を学科でも確認し、構成員への周知を図る。		
	[1-2] 担任教員による修学指導を教務課職員と連携をはかりながら適切に実施すると共に、学生指導シート及び学科会議を通して、修学上心配のある学生や障がいのある学生の状況を学科教員全員が共有できるようにする。また、障がいのある学生に対する修学支援を適切に実施するために、特に支援学生を確保することについて、アクセシビリティ推進委員会と連携しながら進める。		
	[1-3] ・休退学に関する動向把握を実施し、その結果を踏まえた方策を検討する。 ・学生指導シート（はぐくみ）のコミュニケーション記録について、利用の徹底やデータの共有の仕方を検討する。		
	[1-4] 奨学金受給状況等の資料を基に、基礎ゼミナール、専門ゼミナールおよび卒論指導などの場も活用して学生の経済状況、健康状態の把握に努め、必要に応じた指導を行う。		
	[1-5] 人間科学科の特性を生かした「出口」部分を見据えたキャリア教育の有り方を検討する。 大学からのメールや電話による連絡にレスポンスのない学生の割合が増えていることから、そうした学生の状況に関し		

て、キャリア支援課からの情報を就職委員を通してゼミ担当教員に伝え、個別的なバックアップを促す。

(9) 人文学部英語英米文学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
[1-1] 留年者および休・退学者に対する対策を推し進め、退学率の低減を図る。 [1-2] 学習支援室の積極的な利用を促すとともに、利用状況の検証を行う。 [1-3] 学生生活の不安や心配を軽減するためのサポートのあり方を検証する。 [1-4] キャリア支援に関する組織体制を整備し、教員との連携を強めながら学生の進路支援を組織的に行う。		[1-1] 休退学除籍者数一覧 [1-2] 学習支援室の利用実績 [1-3] ①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ③学生満足度調査(アンケート) [1-4] ①各種ガイダンス等参加実績 ②窓口相談実績 ③進路決定状況(業種別等を含む)	
2015年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 留意すべき学生について情報共有に努めるとともに、退学率低減の方策を検討する。	例年通り情報共有を行った。また教務委員会において、退学率低減のためのピアサポーター導入について議論がなされたが、実施には至らなかった。	退学率減少の方策の検討は開始した。今後も検討を継続する。 【指標なし】
	[1-2] 学習支援室の利用状況を定期的に学科会議で報告し、修学支援の改善・充実について検証する。	今年度は、英語 SA・TA の活動状況について学科会議で情報共有を行った。今年度は SA の人数が TA のそれを上回ったが、より学生に近い存在として SA が活躍していることが分かった。	今年度は学習支援室の取り組みについて検証を行うことができた。 【指標なし】
	[1-3] 学生に対するきめ細やかな対応を継続する。また、さまざまな問題を抱えた学生のケアについて、教職員で問題意識を共有する。	留意すべき学生について、情報ポータル「はぐくみ」への記入を学科会議で促した。また記入件数については十分な報告がなされている一方、閲覧の頻度にばらつきがあるという問題点も把握できた。	次年度以降も「はぐくみ」の活用を促すとともに、そのより効果的な活用について検討を継続する必要がある。なお、指標としては「学生指導シート「はぐくみ」コミュニケーション記録の活用状況」が有効であると判断するため、次年度以降も指標として活用したい。 【指標「学生指導シート「はぐくみ」コミュニケーション記録の活用状況」】
	[1-4] 学科の教職員間で在学生の進路支援に関わる情報を共有し、複数名による指導体制を構築する。	学科会議等で3年生および4年生の進路決定状況を確認し、ゼミ担任、就職委員、およびキャリア支援課担当職員を中心とする指導体制を築いた。	次年度も今年度と同様の指導体制を維持する。 【指標「個人面談実施状況」】 【指標「内定状況」】
2016年度	年次計画内容		
	[1-1] 留意すべき学生について引き続き情報共有に努めるとともに、退学率軽減の方策の検討を継続的に行う。		
	[1-2] 学習支援室の利用状況を定期的に学科会議で報告し、修学支援の改善・充実について引き続き検証する。		
	[1-3] 前年度に引き続き、「はぐくみ」活用の促進と効果的な活用について検討し、学生に対するきめ細やかな対応に努める。また、さまざまな問題を抱えた学生のケアについて、教職員間で問題意識を共有する。		
	[1-4] 学科の教職員間で在学生の進路支援に関わる情報を共有し、複数名による指導体制を維持する。		

(10) 人文学部臨床心理学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
[1-1] 就学支援・生活支援・進路支援の具体的な方法を策定する。また、休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。 [1-2] 上級学年学生に就職指導を行いつつ、就職活動が不調にある学生にはキャリア支援課と連結しつつ支援を行う。		[1-1] ①休退学者数 ②学生満足度調査 ③GPA分布 ④学生満足度調査 [1-2] 卒業生満足度調査	
2015年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 修学困難者、休退学希望者への個別面談を行い、状況把握に努める。	学科会議において、担任教員に就学困難者への個別面談をうながし、また、休退学希望者に対してもその都度教員による面談を行った。	「はぐくみ」の利用状況は低迷しているが、これは面談をした後に未記入の場合が多いためであると思われる。今後、より積極的に「はぐくみ」を利用しつつ、学科教員で連携して学生の状況を把握していく必要があると思われる。 【指標「コミュニケーション記録登録件数」】 【指標「入学年度別 GPA 分布・推移」】
	[1-2] 学科独自に、4年生向けの就職活動講座を企画し、就職活動を活性化させる。	学科独自の取り組みの対象年齢を3年生とし、キャリア支援課および担当教員とで全てのゼミをまわり、10分程度で就職に関する情報提供やアドバイス	就職活動全体が後ろ倒しになったにもかかわらず、2015年度の進路決定率は高い水準で推移している。 【指標「3 学年臨床心理学演習Ⅱ出前

6. 学生支援

		などをおこなった。	説明会】
2016年度	年次計画内容		
	[1-1]	2015年度同様修学困難者、休退学希望者への個別面談を行い、「はぐくみ」への記入を徹底させる	
	[1-2]	ゼミ空白期間を鑑み、3年生専門ゼミなどを利用して、就職活動に関する情報提供などをおこなう。	

(11) 人文学部こども発達学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
	[1-1] 学生の修学、生活、進路などの支援方針を有することを明示し、教職員ならびに学生等にその情報を周知する。 [1-2] 留年、休・退学者の状況を把握するとともに、適切な対処法を検討・実施していく。 [1-3] 授業以外の修学支援の体制を整え、実施する。 [1-4] 修学において支援を要する学生への措置を適切に行う。 [1-5] 経済的理由により修学困難な学生への措置として、奨学金制度などの適切な運用、維持に努める。 [1-6] 教職員、学生相談室との連携を通して、情報を共有し、学生の心身の健康増進および安全・衛生面における配慮を包括的に実施する。		[1-1] ①方針の策定 [1-2] ①休退学除籍者数一覧 [1-3] ①学習支援室の利用実績 ②学生満足度調査(全学) ③資格講座や関連ゼミの受講 [1-4] ①テイク支援の実績 ②個別アンケート調査等 [1-5] ①奨学金支給状況 ②奨学金受給者の成績状況把握 [1-6] ①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績
2015年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 修学、生活、進路に関する学生への支援の現状を把握する。それに対応できる方針を策定していく。その内容を教職員ならびに学生等に周知する方法を考えていく。	本目標を現状分析、検証、達成に分けて達成度をチェックする計画を立てた。毎月の会議で、学生の修学、生活、進路などについて情報交換を行い、対応の方針を議論している。その結果を必要に応じて学生に周知している。各種支援については、掲示板、インターネットを通じて学生にも適宜情報提供を行っている。	現状分析を2/3実施。検証を0/2を実施。達成0/1を実施。 【指標「計画表」D6-1:学生への各種支援の明示の周知】
	[1-2] 休退学除籍者の現状と経年変化を把握し、その原因、年次変化、満足度などから動向を集計、分析し、対応策を検討していく。	本目標を現状分析、検証、達成に分けて達成度をチェックする計画を立てた。退学者および進路変更を希望する学生の諸事情について、ゼミ担当の教員が中心となってヒヤリングを行い、その現状把握に務めた。	現状分析を2/2実施。検証を1/2を実施。達成0/1を実施。 【指標「計画表」D6-1:留年、休・退学者への対応】 【指標「2015年度学籍異動状況」】
	[1-3] 支援室や資格講座など授業以外の修学支援の体制を整え、その受講実績や状況調査、学科として必要な対応をおこなう	本目標を現状分析、検証、達成に分けて達成度をチェックする計画を立てた。教員採用試験、公務員対策などについては、外部機関との連携も含め、受講状況を確認し、必要に応じて学生個人を支援した。	現状分析を2/2実施。検証を0/1を実施。達成0/1を実施。 【指標「計画表」D6-1:授業以外の修学支援】
	[1-4] 学科に修学において支援を要する学生を常に注視し、必要ならば、その措置を適切に行う。また支援できる学生の育成に努める。	本目標を現状分析、検証、達成に分けて達成度をチェックする計画を立てた。軽度難聴学生(1年生)について、面談の結果、配慮をお願いする必要性を認めたため、授業配慮文書を作成した。本人確認後、後期授業開始時に授業担当者宛に配慮のお願い文書を配布した。基礎ゼミおよび専門ゼミの担当教員を中心に年に数回の個別面談を実施し、学生の現状把握に務めるとともに、必要に応じて保護者との連携調整も実施した。	現状分析を2/2実施。検証を0/1を実施。達成0/1を実施。 【指標「計画表」D6-1:支援を要する学生への対応】 【指標「難聴学生Mさんに対する授業配慮についてのお願い」】
	[1-5] 経済的理由により修学困難な学生への奨学金制度などを知らせ、適切な運用、維持に努める。	本目標を現状分析、検証、達成に分けて達成度をチェックする計画を立てた。大学の各種奨学金制度を学生に周知するようにした。	現状分析を1/2実施。検証を0/1を実施。達成0/1を実施。 【指標「計画表」D6-1:経済的理由により修学困難な学生への対応】
	[1-6] 学科の教職員は学生相談室と連携し、情報を共有し、包括的な対応をおこない、その実績を確認する。	本目標を現状分析、検証、達成に分けて達成度をチェックする計画を立てた。学生相談室の実体の把握をおこなった。	現状分析を1/2実施。検証を0/1を実施。達成0/1を実施。 【指標「計画表」D6-1:学生の心身の健康増進および安全・衛生面の配慮の実施】
2016年度	年次計画内容		
	[1-1] 修学、生活、進路に関する学生への支援の現状を関係部署と連携して詳細に把握する。その内容に基づき、支援強化のためのさらなる対応策について検討し、教職員ならびに学生等に周知する方法を考えていく。		

[1-2]	休退学除籍者の現状と経年変化を把握し、その原因、年次変化、満足度などから動向を集計・分析し、適切な対応を実施する。
[1-3]	資格講座など授業以外の修学支援の体制を整え、その受講実績や状況調査等、学科として必要な対応をおこなう。
[1-4]	修学において支援を要する学生を常に注視し、必要ならば、その措置を適切に行う。また支援できる学生の育成に努める。
[1-5]	経済的理由による修学困難な学生の把握、緊急事態発生時の対応を随時おこない、奨学金制度を周知してその適切な運用、維持に努める。
[1-6]	学生相談室や関係部署と連携し、心身の健康状態、健康増進の実態を把握し、配慮の必要性や課題を検討する。

(12) 法学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
[1-1]	修学上の遅れや困難を示す学生に対し、適切な指導を行う。	[1-1]	①学習支援室利用状況
[1-2]	障がいのある学生に対する適切な就学支援を確保する。	[1-2]	①ノートテイク支援実績
[1-3]	学生が経済的に困難な状況に陥ることがないように、奨学金を受けている学生については、廃止等の対象にならないよう、生活指導を行う。	[1-3]	①奨学金受給状況 ②奨学金受給者成績
[1-4]	心身に問題ある学生については、学生相談室と連携して生活指導を行う。	[1-4]	①学生相談室利用状況
[1-5]	ハラスメント防止教育を初年次ゼミナールにて行い、対策本部およびインテイクラーについて周知する。	[1-5]	①ハラスメント防止教育実施状況
[1-6]	職業観を醸成する取組みを行う。	[1-6]	①「職業を知る」、「職業と人生」の出席統計
[1-7]	キャリア支援個人面談、および進路に応じた各種就職支援講座・説明会への誘導を行う。	[1-7]	①キャリア支援課個人面談参加 ②各種就職支援講座予約・出席状況 ③各種就職説明会予約・出席状況
2015年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 各教員が担任する学生のうち、GPA低迷・修得単位数不足がみられる学生について、個別面談を実施する。	学部で4~5月と10月に一斉面談を実施した。GPA低迷及び単位修得困難な学生に対しては、特段の注意を払って指導することを心がけた。	成績不振の学生の方が、一斉面談に応じない傾向である。秋期の方が、面談実施率が向上した(面談実施率は春期が平均55.6%、秋期が66.7%)。
	[1-2] 法学部教員の担当する科目を難聴学生が履修する場合に、テイクおよびログ提供を認めるよう呼びかける。	難聴学生が履修している科目の担当者へ文書にて配慮を依頼した。また、ゼミナールの時間に学生へノートテイク等の募集に関して告知した。	法学部の学生も数名パソコンでのノートテイクを行った。また、教員も話すテンポを遅くするなど配慮をした。
	[1-3] 各教員が担任する学生のうち、アルバイト過剰等により勉学がおろそかになりがちな学生について、個別面談を実施する。	[1-1]で記した一斉面談の際に学業と向き合う姿勢についても指導を行った。また、成績が芳しくない奨学金が打ち切りになることを伝え、注意喚起した。	札幌学院大学学業特待奨励金受給者、2015年度入学生4名受給(平均GPA1.66)。2014年度入学生1名(GPA2.20)。2013年度入学生3名(平均GPA1.79)。2012年度入学生3名(平均GPA1.19)。学生支援機構の奨学金受給者は、2012年度入学生が4名(2種)、2013年度入学生が3名(1種1名、2種2名)、2014年度入学生が8名(2種)。
	[1-4] 各教員が担任する学生に目配りし、必要であれば保護者と連絡を取つつ、対応を講じる。	成績不振学生に対しては、保護者に保護者懇談会へ出席するように文書を送付した。また、教員も必要に応じて保護者懇談会の時期とは関係無く、保護者に来校するように依頼し、面談を実施した。	学生相談室にて学生とその保護者がそれぞれ時間を変えてカウンセリングを実施したケースがあった。
	[1-5] ハラスメント防止ガイドラインを、初年次ゼミナールにて学生全員に周知する。	基礎ゼミナールの時間に担任教員より学生へハンドブックを配布し、啓発を行った。	次年度以降もハラスメント対策本部と連携して、実施する。
	[1-6] 正課授業「職業を知る」にて専門的職業人の講義を提供するほか、警察職員等による講演会を開催する。	「職業を知る」や「職業と人生Ⅰ~Ⅳ」の授業を通して、学生の職業観の醸成に寄与している。	「職業を知る」の平均出席率が82.1%、「職業と人生Ⅲ」の出席率が平均80.4%、「職業と人生Ⅳ」の出席率が平均75.3%。
	[1-7] 警察その他公務員の試験対策として、模擬試験の受験を推奨するほか、学部独自の小論文模擬試験および模擬面接を行う。民間企業就職希望者については、説明会への参加を、ゼミ担当教員からも呼びかける。	公務員志望の学生に対しては、学外(専門学校)の協力を得て、春期と秋期に模擬試験を実施し、これを受験するように学生へ呼びかけた。また、春期には警察官・消防官・市町村職員志望者向けの模擬面接を実施した。また、秋期には警察官志望者向けの模擬面接を実施した。今年度については、北海道警察本部の本部長を招聘して、特別講演会を実施した。一般企業への就職希望者に対しては、担任を通じて、企業説明会の開催日程の案内やキャリア支援課で就職相談をするように指導した。	2015年度の3年生の個人面談実施率は、79.4%で、前年度比1.8%向上した。
2016年度	年次計画内容		
	[1-1] 修得単位数不足の学生を中心に、担任教員による個別面談を実施するとともに、指導困難な学生については、ご家庭との連携を進めたい。		
	[1-2] 障害学生の把握および就学支援につき、アクセシビリティ委員会との連携を深めたい。		

6. 学生支援

[1-3] 担任教員による定期の個別面談において、奨学金受給者には、成績不振により受給中止とならないよう、指導を強化したい。
[1-4] 心身に問題を抱えていると思われる学生の把握、また、生活支援につき、学生相談室やアクセスビリティ推進委員会との連携を深めたい。
[1-5] 初年次の導入科目である基礎ゼミナールにおいて、ハラスメント防止ガイドラインを学生に周知したい。
[1-6] 現行カリキュラムにおいてすでに、職業観醸成のための科目（「職業を知る」、「職業と人生Ⅰ～Ⅳ」）が配置されているが、学生の履修登録や単位修得などの状況を把握して、職業観を醸成するという目的が実際に達成されているか、検証していきたい。
[1-7] 担任教員による定期の個別面談に際し、進路希望先に向けての取組みを早期に開始するよう、学生に促すとともに、キャリア支援課との連携を深め、各種の説明会への参加などを学生に呼びかけたい。

(13) 社会情報学部

中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	達成度評価指標【指標1】
<p>[1-1] 3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等に周知する。</p> <p>[1-2] 留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。</p> <p>[1-3] 補習・補充教育に関する体制を整備し、修学支援を実施する。</p> <p>[1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。</p> <p>[1-5] 奨学金の種類、規定、手続のスケジュールを学生全員に周知する。奨学金支給状況と受給者の成績状況を把握し、受給廃止を防止する。奨学金制度の改善に役立てるために奨学金の効果を調査する。</p> <p>[1-6] 学生に心身の健康の管理の重要性を認識させるとともに、本学の保健センターと学生相談室の利用方法を周知する。ケガの発生や、感染症拡大のリスクなどの対応方法を周知する。支援が必要な学生を把握し、関連部局が連携して適切な対応を行う。</p> <p>[1-7] 本学のハラスメントに対する規定に従い、ハラスメント教育を実施する。相談窓口・インテイクの利用方法を周知する。本学のハラスメントの状況を個人情報に配慮しながら把握し、ハラスメントの防止に活用する。</p> <p>[1-8] 進路選択に関わる多様な授業とガイダンスを通して、職業観の醸成と社会人基礎力の育成のための指導を実施する。</p> <p>[1-9] 全学的なキャリア支援体制を踏まえ、学部関係者（キャリア支援課職員、教員、教育支援課職員）間の連携を密にしながら、多様な進路選択の指導・支援を組織的に実施する。</p> <p>[1-10] 進路選択・決定に資するための、学士力及び社会人基礎力向上のための（関連科目及び資格取得等の）教育・指導を実施する。</p>	<p>[1-1] ①方針の策定</p> <p>[1-2] ①休退学除籍者数一覧 ②休退学理由の一覧 ③個別面談実績</p> <p>[1-3] ①学習支援室の利用実績</p> <p>[1-4] ①テイク支援実績 ②障がいのある学生の成績</p> <p>[1-5] ①奨学金支給状況 ②奨学金受給者の成績状況 ③受給学生に対する意見聴取結果</p> <p>[1-6] ①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ③支援が必要な学生に対する対応状況の調査結果</p> <p>[1-7] ①ハラスメント教育実施実績 ②ハラスメント事例への対応状況の調査結果</p> <p>[1-8,1-9 共通] ①各種の就職活動支援行事、科目、ガイダンス等参加実績 ②窓口相談実績 ③進路決定状況（業種別等を含む）と就職率</p> <p>[1-10,] ①当該科目受講生の成績・進路決定状況の追跡調査 ②受講者・非受講者別の進路決定状況の比較、効果測定</p>

2015年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況																														
	[1-1] 修学支援、生活支援、進路支援の実施状況について確認する。	[1-1] 体系的な支援方針はないが、教授会等で適宜確認をしながら個別に対応を行った。	[1-1] 方針の策定には至っていないが、各支援の担当者を学生に周知した。																														
	[1-2] 留年者、休・退学者の年次推移を確認する。	[1-2] 留年者および休・退学者の状況については、学部教授会において確認し、適切に対処している。	[1-2] 休退学除籍者数 休退学理由一覧 個別面談実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2010</th> <th>2011</th> <th>2012</th> <th>2013</th> <th>2014</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>12名</td> <td>9名</td> <td>6名</td> <td>2名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>10名</td> <td>12名</td> <td>12名</td> <td>5名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>4年生</td> <td>24名</td> <td>22名</td> <td>25名</td> <td>21名</td> <td>18名</td> </tr> </tbody> </table>		2010	2011	2012	2013	2014	1年生	12名	9名	6名	2名	—	2年生	10名	12名	12名	5名	3名	3年生	—	—	—	—	5名	4年生	24名	22名	25名	21名	18名
	2010	2011	2012	2013	2014																												
1年生	12名	9名	6名	2名	—																												
2年生	10名	12名	12名	5名	3名																												
3年生	—	—	—	—	5名																												
4年生	24名	22名	25名	21名	18名																												
	[1-3] 修学支援の実施状況について確認する。	[1-3] 修学支援が実施されている。	[1-3] 学習支援室利用実績表はないが、補習・補充教育は授業担当者が個別に対応をしている。																														
	[1-4] 障がいのある学生の受け入れ状況と、修学支援の状況について確認する。	[1-4] 聴覚障がいを持った学生は在籍していない。 障がいのある学生に対しては、専門家の助言を仰ぎながら、担任教員、学部運営会議を中心に修学支援が行われている。	[1-4] 障がいのある学生の成績																														
	[1-5]	・学生課が奨学金に関する周知を行っ	・奨学金の支給状況と成績を学生委員																														

<p>学生委員・学生課と連携し、奨学金の種類、規定、手続のスケジュールを学生全員に周知する。奨学金支給状況と受給者の成績状況を把握し、受給廃止を防止する。奨学金制度の改善に役立てるために奨学金の効果を調査する。</p>	<p>たことを確認した。 ・奨学金の受給廃止による学生の休退学を未然に防ぐための情報の共有を行い、必要がある場合は学生への指導を行うことを学部教員に依頼した。 ・効果測定のためのデータ収集についての現状を確認した。</p>	<p>会・学生課が情報を共有することで、指導の必要な学生を特定し、指導することで、受給廃止による休退学を防ぐために一定の効果があったと考える。</p>
<p>[1-6] 保健センター・学生相談室と連携し、学生に心身の健康の管理の重要性を認識させるとともに、本学の保健センターと学生相談室の利用方法を周知する。ケガの発生や、感染症拡大のリスクなどの対応方法を周知する。支援が必要な学生を把握し、関連部局が連携して適切な対応を行う。</p>	<p>・保健センターと学生相談室に対して学部生に対する関連情報の周知について実施状況を確認した。 ・効果測定のためのデータ収集についての現状を確認した。</p>	<p>・本学部は、募集停止しているので新入生に対するガイダンス等は実施していないが、学生に対する関連情報の周知は、HP、ポータルサイト等で行われた。</p>
<p>[1-7] ハラスメント対策本部と連携しながら、本学のハラスメントに対する規定に従い、ハラスメント教育を実施する。相談窓口・インテイクの利用方法を周知する。本学のハラスメントの状況を個人情報に配慮しながら把握し、ハラスメントの防止に活用する。</p>	<p>・ハラスメント対策本部に、関連情報の周知についての実施状況を確認した。 ・効果測定のためのデータ収集についての現状を確認した。</p>	<p>・現況、ハラスメント教育は主に新入生に対して行われているので、募集停止している本学部において組織的なハラスメント教育は行われなかった。 ・ハラスメントに関する情報は扱いが難しく、リスク回避のため、これを活用することはしなかった。 ・関連情報はHPで周知された。</p>
<p>[1-8] 「職業と人生」等のキャリア教育教養科目の履修登録及び各種キャリア支援イベントへ参画の指導、及びキャリア支援課と協働した学生への個別キャリア教育指導を通して、職業観の醸成及び社会人基礎力の育成を図る。</p>	<p>■職業観の醸成及び社会人基礎力育成への対応 (1) キャリア支援教育教養科目への対応 <実施事項と成果> ・キャリア教育&教養科目の履修指導を行い、受講率向上を図った： ・3年次の「職業と人生Ⅲ、Ⅳ」の受講率向上 ・「論述作文」の高受講率の維持 <課題と今後の対応> ・「職業と人生」の高学年次の受講率は向上しているが必ずしも十分とは言えない。特に、低学年次での受講率が低い。成績評価にもばらつきがある([1-10]参照)。受講者の高内定率が示すように、キャリア支援を実質的かつ効果的なものとするにはキャリア支援科目の必修化を検討すべきである。 ・「論述作文」は高受講率を示しているが、成績評価にばらつきがあり、必ずしも高評価者が多いわけではない([1-10]参照)。このことがエントリーシート等の作成にも影響していると思われる。常識や教養を問う筆記試験をクリアできずに就職活動が長期にわたる学生も多い。非言語的知識とともに言語的な知識修得の指導環境の充実と当該科目等の必修化を検討すべきである。 ・キャリア支援に向けた教育教養科目の見直し(科目設定、必修化等)と充実化(年次指導内容の在り方)に向けた検討(実践計画)が必要である。 (2) キャリア支援課との協働、各種イベント等への対応 <実施事項と成果> ・学科キャリア支援課担当者との密な連携による指導(メール、ポータル、個別指導等)を実施した。 <課題と今後の対応> ・主要な就職支援ガイダンスにはそれなりの参加(8割以上)があったが、その他(就活復習講座、特別講座、LIVE VOICE、GD、OB・OGトークセッション、面接トレーニング、インターンシップ等)への参加は対象者の1割以下となっており、残念ながら指導の効果はでていない。各種イベントへの参加状況が内定に影響していることは確かであり、関係者の協力を</p>	

	<p>[1-9] 学生の就学状況（キャリア教育含む）や就職活動（学内外企業説明会参加・就活状況）に関する学部関係者（キャリア支援課職員（キャリアアドバイザー含む）、教員、教務課職員）間の密な情報共有を通して、学生の進路選択の指導及び支援を協働して行う。</p>	<p>得て、指導強化を図る必要がある。</p> <p>■進路選択指導及び支援への対応 (1)就学状況及び就職活動への対応 <実施事項と成果> ・紙媒体、メール、ポータル、電話等を介してキャリア支援関係の科目や行事・イベントに関する学生の就学及び就活情報を提供しながら、学部関係者と協働して就活指導・支援を実施した。 ・キャリア支援課担当者の協力を得て、8名の前期末卒業者に対するメール等による卒業後の情報提供及び指導を行い1名が内定した。 ・学内合同企業説明会等、学内の就活イベントに関する情報を提供して、就活の指導・支援を実施した。 ・窓口相談実績は8割以上で、そのうち9割以上が内定している。相談回数の増加は内定率向上につながっていることを再確認した。 ・上記対応により、内定率 72.1%を実現した。</p> <p><課題と今後の対応> ・キャリア支援科目の受講率は必ずしも高くはない。また、高成績の学生の占める割合も多くない。[1-10]に示すように、受講者における内定率が7割以上であることを踏まえれば、評価及び受講率向上を図れば内定率向上が期待される。就活に必要とされる基本的姿勢と教養学力修得を目標に、関連科目の受講率向上に向けた指導強化が必要である。 ・関係者のきめ細かな指導・支援にもかかわらず、残念ながら内定率は必ずしも高くはない（7割強）。また、情報提供に対する学生たちの反応が必ずしも良いとは言えず、内定に至るまで長期になる学生もいる。窓口相談回数向上、情報提供の在り方等、総合的な係わり方について再検討が必要である。</p>	
	<p>[1-10] キャリア教育及び資格取得支援科目への履修登録指導と各種資格取得支援ツール活用を通して、各種資格取得を図る。また、通常の科目においても基礎知識及びコミュニケーション能力獲得の教育指導を行い、学士力及び社会人基礎力の向上に努める。</p>	<p>■キャリア支援教育科目等の履修登録及び資格取得指導への対応 (1)キャリア支援教育科目等の履修登録指導への対応 <実施事項と成果> ・キャリア教育&教養科目の履修指導を行い、受講率向上を図った。結果、内定者の受講率は高く、就職希望者には受講指導が効果的であることを再確認した。</p> <p><課題と今後の対応> ＊成績評価にばらつきがあり、上位評価の学生が多いとは言えない。基礎力を問う筆記試験や適性試験（SPI等）がクリアできず、就活が長期間に渡ったり、最悪、内定に至らない学生もいる。ゼミ等でコミュニケーション能力の指導効果もあったかと思うが、より一層の一般教養を含めた基礎学力及び学士力向上に向けた教育指導体制の確立・強化が求められる。</p> <p>(2)各種資格取得支援への対応 <実施事項と成果> ・IPA（情報処理推進機構）管轄の情報処理技術者試験（国家試験）対策用の学部構築資格取得支援ツール活用による資格取得の指導を行った。結果、ITパスポート2名と基本情報技術者試験1名の合格者を得た。</p> <p><課題と今後の対応> ＊学部生の全体数の減少とともに、情</p>	

		報技術者を志向する学生も少なくなっており、情報関係の資格取得を目標とする学生は多くない。情報処理技術者関係の資格取得に関しては、大学の学生指導体制を踏まえた新たな施策検討が必要である。	
2016 年度	年次計画内容		
	[1-1]	修学支援、生活支援、進路支援の実施状況について確認する。	
	[1-2]	留年者、休・退学者の年次推移を確認する。特に、2年生と3年生の修学支援のあり方を検討する。	
	[1-3]	修学支援の実施状況について確認する。	
	[1-4]	障がいのある学生の現状を把握し、必要に応じて修学支援を行う。	
	[1-5]	学生委員会・学生支援課と連携して奨学金の種類、規定、手続のスケジュールを学生全員に周知する。奨学金支給状況と受給者の成績状況を把握し、成績が芳しくない学生への指導を教員間で連携して行うことで、受給廃止の防止に努める。奨学金制度の改善に役立てるために、受給学生から制度に対する意見や要望を聴取する。	
	[1-6]	保健センター・学生相談室と連携して、学生に心身の健康の管理の重要性を認識させるとともに、本学の保健センターと学生相談室の利用方法を周知する。ケガの発生や、感染症拡大のリスクなどの対応方法を周知する。支援が必要な学生を把握し、関連教職員が情報を共有しながら連携して適切な対応を行う。	
	[1-7]	ハラスメント対策本部と連携しながら、本学のハラスメントに対する規定に従い、ハラスメント教育を実施する。相談窓口・インテイクの利用方法を周知する。本学のハラスメントの状況を個人情報に配慮しながら把握し、可能な範囲でそれを教職員の意識啓発に活用する。	
	[1-8]	キャリア教育教養科目の履修登録及び各種キャリア支援イベントへ参画の指導、及びキャリア支援課と協働した学生への個別キャリア教育指導を通して、職業観の醸成及び社会人基礎力の育成を図る。	
	[1-9]	学生の就学状況（キャリア教育含む）や就職活動（学内外企業説明会参加・就活状況）に関する学部関係者（キャリア支援課職員（キャリアアドバイザー含む）、教員、教育支援課職員）間の密な情報共有を通して、学生の進路選択の指導及び支援を推進する。	
[1-10]	キャリア教育及び資格取得支援科目への履修指導や基礎知識力及びコミュニケーション能力獲得の教育指導に努め、学士力及び社会人基礎力の向上を図る。		